

家庭、技術・家庭ワーキンググループにおける検討事項

1. 家庭、技術・家庭科を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・家庭、技術・家庭科を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた家庭、技術・家庭科において育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・家庭、技術・家庭科において育成すべき資質・能力と指導内容の系統性について

2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき家庭、技術・家庭科の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき家庭、技術・家庭科の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ（及び論点整理補足資料スライド26）参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

社会

【高等学校】 共通教科
 ◇家庭科の見方や考え方を踏まえ、生活の中から問題を見出し課題を設定し、その解決を目指す実践的・体験的な学習活動を通して、以下の資質・能力を育成する。
 ○生活を科学的に理解し、自立した生活者に必要な知識・技能を習得する。
 ○生活の課題を解決するために、生活を科学的に探究し、生涯を見通して生活を創造する能力を育成する。
 ○様々な年代の人とコミュニケーションを図り、主体的に地域社会に参画し、共に支え合う社会の実現に向けて家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度を育成する。
 ●「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実する。
 ◎「少子高齢化等の社会への変化や持続可能な社会の構築、食育の推進に対応し、子育て支援等の理解、高齢者の理解、高年齢者の生活設計、消費・環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定、健康な食生活の実践、日本の生活文化の継承・創造等に関する学習を充実する。」

【中学校】

◇家庭分野の見方や考え方を踏まえ、生活の中から問題を見出し課題を設定し、その解決を目指す衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、以下の資質・能力を育成する。
 ○家庭の機能について理解を深め、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識・技能を習得する。
 ○生活の中から問題を見出し課題を設定し、その解決を目指して身に付けた知識・技能を活用し、これからの生活を展望して生活を工夫し創造する能力を育成する。
 ○自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、地域の人々と協働し、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を育成する。
 ●家庭や地域社会との連携を図り、「生活の課題と実践」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実する。
 ◎「少子高齢化等の社会への変化や持続可能な社会の構築、食育の推進に対応し、家庭の機能の理解や、幼児、高齢者との交流等、消費・環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎、食事の役割や栄養・調理、日本の生活文化の継承等に関する学習を充実する。」

地域

【小学校(高学年)】

◇家庭科の見方や考え方を踏まえ、生活の中から問題を見出し課題を設定し、その解決を目指す衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、以下の資質・能力を育成する。
 ○日常生活に必要な基礎的・基本的な知識・技能を習得する。
 ○生活の中から問題を見出し課題を設定し、その解決を目指して身に付けた知識・技能を活用し、生活をよりよくしようと工夫する能力を育成する。
 ○家庭生活の大切さに気付き、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようとすると実践的な態度を育成する。
 ●家庭や地域との連携を図り、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実する。
 ◎「少子高齢化等の社会への変化や持続可能な社会の構築、食育の推進に対応し、家庭生活と家族の大切さ等、消費・環境に配慮した生活の仕方、食事の役割や栄養・調理の基礎、日本の生活文化の大切さに気付く学習を充実する。」

【小学校(低・中学年)】

○基本的な生活習慣や生活技能、身近な人々との接し方(家族や地域の様々な人々)、成長への喜び・成長を支えてくれた人々への感謝等(生活科)
 ○健康によい生活についての理解(健康に過ごすための明らかな生活環境)、体の発育・発達についての理解(体をよりよく発育・発達させるための調和のとれた食事)(体育科)
 ○日常生活や学習への適応及び健康・安全(基本的な生活習慣の形成、食育の観点から踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成等)(特別活動)
 ○節度・節制(基本的な生活習慣、節度ある生活)、家族愛、家庭愛、家庭生活の充実等(道徳) 等

【幼児教育】(教育課程部会幼児教育部会において、本ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりに育ってほしい姿の明確化について審議)

○幼稚園生活の中で満足感や充実感を持って自分のやりたいことに向かっ心と体を十分に働かせながら取り組み、見通しを持って自ら健康で安全な生活を作り出しついでいけるようになる。
 ○家族を大切にしようとする気持ちを持ちつつ、いろいろな人と関わりながら、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に一層親しみをもちようになる。 等

	<p>個別の知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)</p>	<p>思考力・判断力・表現力等 (知っていること、できることをどう使うか)</p>	<p>学びに向かう力、人間性等 情意、態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか)</p>
<p>家庭 高等学校 (共通教科)</p>	<p>自立した生活者に必要な知識・技能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族・家庭、乳幼児の子育て支援等や高齢者の生活支援等に関する技術についての知識・理解・技能 ・生涯の生活設計に関する知識・理解 ・各ライフステージに対応した衣食住に関する技術についての知識・理解・技能 ・生活における経済の計画、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立に関する技術についての知識・理解・技能 	<p>生活の課題を解決するために、生涯を見通して生活を創造する能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族・家庭や社会における生活の中から問題を見出し、課題を設定する力 ・生活課題について他の生活事象と関連づけ、生涯を見通して多角的に捉え、解決策を構想し、計画する力 ・実習や観察・実験・調査、交流活動の結果等について、考察したことを科学的な根拠や理由を明確にして論理的に説明したり、発表したりする力 ・他者の立場を考え、多様な意見や価値観を取り入れ、計画・実践等について評価・改善する力 	<p>共に支え合う社会の実現に向けて、家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造しようとする態度 ・主体的に地域社会と関わり、参画しようとする態度 ・生活を楽しみ味わい、豊かさを創造しようとする態度 ・日本の生活文化を継承・創造しようとする態度
<p>技術・家庭 中学校</p>	<p>生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識・技能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の基本的な機能に関する知識・理解 ・家族、幼児、高齢者に関する技術についての知識・理解・技能 ・生活の自立に必要な衣食住に関する技術についての知識・理解・技能 ・消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための基礎となる技術についての知識・理解・技能 	<p>生活の中から問題を見出して課題を設定し、解決するために、これからの生活を展望して生活を工夫し創造する能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族・家庭や地域における生活の中から問題を見出し、課題を設定する力 ・生活課題について他の生活事象と関連付け、これからの生活を展望して多角的に捉え、解決策を構想し、計画する力 ・実習や観察・実験・調査、交流活動の結果等について、考察したことを根拠や理由を明確にして論理的に説明したり、発表したりする力 ・他者の意見を聞き、自分の意見との相違点や共通点を踏まえ、計画・実践等について評価・改善する力 	<p>地域の人々と協働し、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活を支える一員として生活をよりよくしようとする態度 ・地域の人々と関わり、協働しようとする態度 ・生活を楽しみ、豊かさを味わおうとする態度 ・日本の生活文化を継承しようとする態度
<p>家庭 小学校</p>	<p>日常生活に必要な基礎的・基本的な知識・技能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族・家庭生活に関する知識・理解 ・生活の自立の基礎として必要な衣食住に関する知識・理解・技能 ・消費生活や環境に配慮した生活の仕方に関する知識・理解・技能 	<p>生活の中から問題を見出して課題を設定し、解決するために、生活をよりよくしようとする能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の中から問題を見出し、課題を設定する力 ・生活課題について自分の生活経験と関連付け、多角的に捉え、解決策を構想し、計画する力 ・実習や観察・実験・調査、交流活動の結果等について、考察したことを根拠や理由を明確にしてわかりやすく説明したり、発表したりする力 ・他者の思いや考えを聞いたり、自分の考えをわかりやすく伝えたりして計画・実践等について評価・改善する力 	<p>家族の一員として、生活をよりよくしようとする実践的な態度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活を大切にする心情 ・家族や地域の人々と関わり、協力しようとする態度 ・生活を楽しくしようとする態度 ・日本の生活文化を大切にしようとする態度

家庭科、技術・家庭科(家庭分野)における思考力・判断力、表現力等の育成イメージ（たたき台）

①生活の中から問題を見出し、解決すべき課題を設定する力

- ・ 家族・家庭や社会における生活の中から問題を見出し、課題を設定できる。
- ・ 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見出し、課題を設定できる。
- ・ 日常生活の中から問題を見出し、課題を設定できる。

②生活課題について多角的に捉え、解決策を構想し、計画する力

- ・ 生活課題について他の生活事象と関連付け、生涯を見通して多角的に捉え、解決策を構想し、計画できる。
- ・ 生活課題について他の生活事象と関連付け、これからの生活を展望して多角的に捉え、解決策を構想し、計画できる。
- ・ 生活課題について自分の生活経験と関連付け、多角的に捉え、解決策を構想し、計画できる。

③実習や観察・実験の結果等について、考察したことを説明したり、発表したりする力

- ・ 実習や観察・実験、調査、交流活動の結果等について、考察したことを科学的な根拠や理由を明確にして論理的に説明したり、発表したりできる。
- ・ 実習や観察・実験、調査、交流活動の結果等について、考察したことを根拠や理由を明確にして論理的に説明したり、発表したりできる。
- ・ 実習や観察・実験、調査、交流活動の結果等について、考察したことを根拠や理由を明確にしてわかりやすく説明したり、発表したりできる。

④他者と意見交流し、計画・実践等について評価・改善する力

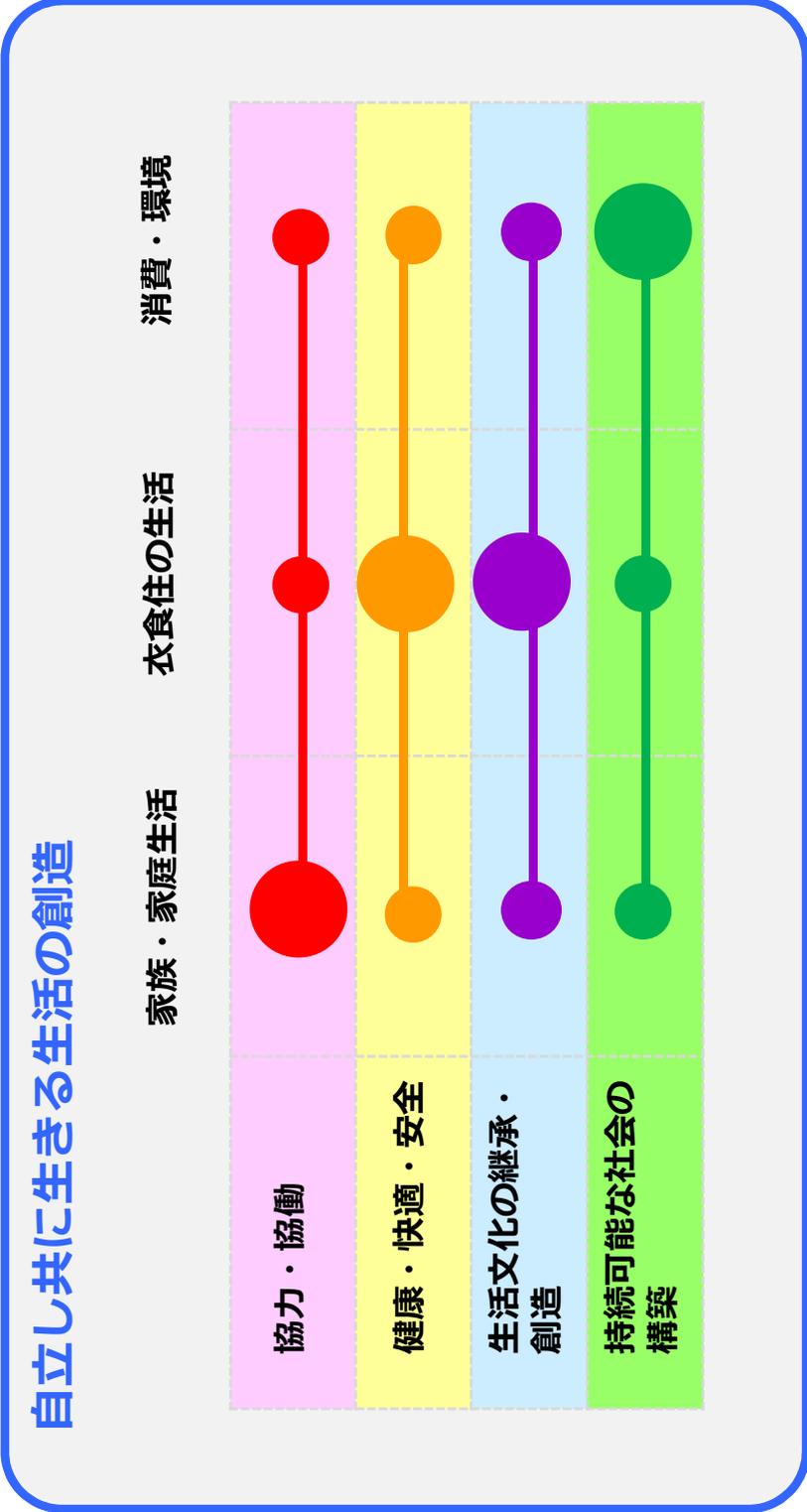
- ・ 他者の立場を考え、多様な意見や価値観を取り入れ、計画・実践等について評価・改善できる。
- ・ 他者の意見を聞き、自分の意見との相違点や共通点を踏まえ、計画・実践等について評価・改善できる。
- ・ 他者の思いや考えを聞いたり、自分の考えをわかりやすく伝えたりして計画・実践等について評価・改善できる。

- ※ 上 : 主に高等学校段階
- 中央 : 主に中学校段階
- 下 : 主に小学校段階

※①～④のタイトルにも、各学校段階にも、家庭科であることがわかる文言を入れる。

※①と②の重なりを考慮、学習プロセスとの整合性を図る。

○家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係わる生活事象について、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点から解決すべき問題を捉え、よりよい生活の実現に向けて考察すること。



※主として捉える見方・考え方については、大きい丸で示している。
取上げる内容や題材構成等により、どのような見方・考え方を重視するかは異なる。
また、学校段階によって扱うレベルも異なる。

家庭科、技術・家庭(家庭分野)の学習プロセス(たたき台)

平成28年4月13日教育課程部会
家庭・技術・家庭ワーキンググループ
資料11

主な学習過程及び重視する力

生活の課題発見	解決方法の検討と計画	課題解決に向けた実践活動	実践活動の評価・改善	家庭・地域での実践
生活を 見つめる 課題を 設定する	生活に関わる科学的理解に基づいた解決方法を立案・検討し、決定する	生活に関わる科学的知識・技能を活用して、調理・製作等の実習や、調査、交流活動などを行う	結果を評価し、振り返る 結果を発表し、改善策を検討する	改善策を家庭・地域社会で実践する



実生活に活用し実践する力

理解知識

技能

思考力・判断力・表現力

態度に向かう

【目指す資質・能力と学習評価の場面の例】

生活課題を解決するための根拠となる知識の習得

生活課題を解決するための技能の習得

家庭科の見方・考え方を踏まえた活用できる知識の習得

実生活に活用できる技能の習得

生活の中から問題を見出し、解決すべき課題を設定する力

生活課題について多角的に捉え、解決策を構想し、計画する力

実習や観察・実験の結果等について、考察したことを説明したり、発表したりする力

他者と意見交流し、計画・実践等について評価・改善する力

- (小) 家族の一員として、生活をよりよくしようとする実践的な態度
- (中) 地域人々と協働し、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度
- (高) 共に支え合う社会の実現に向けて、家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度
- 生活を楽しむ、味わい、豊かさを創造しようとする態度
- 日本の生活文化を大切にし、継承・創造しようとする態度

※上記に示す各プロセスは例示であり、上例に限定されるものではないこと

小学校 家庭科の改訂の方向性（たたき台案）

現行学習指導要領

A 家庭生活と家族

- (1) 自分の成長と家族
- (2) 家庭生活と仕事
- (3) 家族や近隣の人々とのかかわり

B 日常の食事と調理の基礎

- (1) 食事の役割
- (2) 栄養を考えた食事
- (3) 調理の基礎

C 快適な衣服と住まい

- (1) 衣服の着用と手入れ
- (2) 快適な住まい方
- (3) 生活に役立つ物の製作

D 身近な消費生活と環境

- (1) 物や金銭の使い方と買物
- (2) 環境に配慮した生活の工夫

検討事項

家庭科の見方や考え方

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係わる生活事象について、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会を構築等の視点から解決すべき問題を捉え、よりよい生活の実現に向けて考察すること

「論点整理」における指摘事項

- ・生活の科学的な理解
- ・生活課題を解決する能力と実践的な態度の育成
- ・小・中・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力の明確化
- ・各学校段階を通じて、家庭や社会とのつながりを重視
- ・少子高齢社会、資源や環境に配慮したライフスタイルの確立や持続可能な社会づくりのための力、他者と共生し自立して生活する力、生涯を見通して生活を設計し創造していく力の育成

関連する会議における提言等

- 少子化社会対策大綱(H27. 3. 20閣議決定)
妊娠や家庭・家族の役割については、発達の段階に応じた適切な教育の推進を図る
- 高齢社会対策大綱(H24. 9. 7閣議決定)
高齢社会に関する課題や高齢者に対する理解を深める
- 第3次男女共同参画基本計画(H22. 12. 17閣議決定)
家庭を築くことの重要性などについての指導の充実を図る
- 食育推進基本計画(H23. 3. 31食育推進会議決定)
学校教育全体を通して食育を組織的・計画的に推進する
- 和食の無形文化遺産登録(H25. 12. 4)
日本の伝統的な食文化
- 消費者教育の推進に関する法律(H24. 8. 22)
学校における消費者教育の推進
- 環境基本計画(H24. 4. 27閣議決定)
学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の教育を推進する

今後の方向性(案)

目指す資質・能力等

○ 日常生活に必要な基礎的・基本的な知識・技能

- ・家族・家庭生活に関する知識・理解
- ・衣食住に関する知識・理解、技能
- ・消費生活や環境に配慮した生活の仕方に関する知識・理解、技能

○ 生活をよりよくしようと工夫する能力

生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指して身に付けた知識・技能を活用し、生活をよりよくしようと工夫する能力

○ 家族の一員として生活をよりよくしようとすると実践的な態度

家庭生活の大切さに気付き、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようとすると実践的な態度

小・中・高の系統性、既存の内容の関連性、家庭科における見方や考え方を踏まえた内容の改善

内容

- 家族・家庭生活に関する内容
- 少子高齢化に関する内容の改善
 - ・家族や地域の人々との関わり(異世代)、「家庭の仕事」への協力等、家庭生活と家族の大切さの理解に関する内容の充実(実践的な学習は他教科等と連携)
- 家庭や地域との連携を図り、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実

● 衣食住の生活に関する内容

- 衣食住の生活に関する内容の改善
 - ・生活の自立の基礎を培うための基礎的な技能の確実な習得を図る学習の充実
 - ・健康で安全な食生活のための食育の充実
- ・日本の生活文化の大切さに気付く学習の充実
- 生活の科学的な理解の重視
- 家庭や地域との連携を図り、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実

● 身近な消費生活と環境に関する内容

- 持続可能な社会の構築に関する内容の改善
 - ・消費・環境に配慮した生活の仕方を工夫する内容の充実
(実践的な学習は他教科等と連携)
- 家庭や地域との連携を図り、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実

現行学習指導要領

A 家族・家庭と子どもの成長

- (1) 自分の成長と家族
- (2) 家庭と家族関係
- (3) 幼児の生活と家族

B 食生活と自立生活と栄養

- (1) 中学生の食生活と栄養
- (2) 日常食の献立と食品の選び方
- (3) 日常食の調理と地域の食文化

C 衣生活・住生活と自立

- (1) 衣服の選択と手入れ
- (2) 住居の機能と住まい方
- (3) 衣生活, 住生活などの生活の工夫

D 身近な消費生活と環境

- (1) 家庭生活と消費
- (2) 家庭生活と環境

検討事項

家庭科の見方や考え方

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係わる生活事象について、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会を構築等の視点から解決すべき問題を捉え、よりよい生活の実現に向けて考察すること

「論点整理」における指摘事項

- ・生活の科学的な理解
- ・生活課題を解決する能力と実践的な態度の育成
- ・小・中・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力の明確化
- ・各学校教育を通じて、家庭や社会とのつながりを重視
- ・少子高齢社会、資源や環境に配慮したライフスタイルの確立や持続可能な社会づくりのための力、他者と共生し自立して生活する力、生涯を見通して生活を設計し創造していく力の育成

関連する会議における提言等

- 少子化社会対策大綱(H27. 3. 20閣議決定)
妊娠や家庭・家族の役割については、発達の段階に応じた適切な教育の推進を図る
- 高齢社会対策大綱(H24. 9. 7閣議決定)
高齢社会に関する課題や高齢者に対する理解を深める
- 第3次男女共同参画基本計画(H22. 12. 17閣議決定)
家庭を築くことの重要性などについての指導の充実を図る
- 食育推進基本計画(H23. 3. 31食育推進会議決定)
学校教育全体を通して食育を組織的・計画的に推進する
- 和食の無形文化遺産登録(H25. 12. 4)
日本の伝統的な食文化
- 消費者教育の推進に関する法律(H24. 8. 22)
学校における消費者教育の推進
- 環境基本計画(H24. 4. 27閣議決定)
学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の教育を推進する

今後の方向性(案)

目指す資質・能力等

○生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識・技能

- ・家庭の基本的な機能に関する知識・理解
- ・家族、幼児、高齢者に関する技術についての知識・理解・技能
- ・生活の自立に必要な衣食住に関する技術についての知識・理解・技能
- ・消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための基礎となる技術についての知識・理解・技能

○これからの生活を展望して生活を工夫し創造する能力

生活の中から問題を見出し課題を設定し、その解決を目指して身に付けた知識・技能を活用し、これからの生活を展望して生活を工夫し創造する能力

○地域の人々と協働し、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度

自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、地域の人々と協働し、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度

内容

● 家族・家庭生活に関する内容

- 少子高齢化に関する内容の改善
- ・家庭の機能の理解や幼児、高齢者との交流等、家族や地域の人々との関わり、家庭生活と地域との関わりに関する内容の充実(実践的な学習は他教科等と連携)
- 家庭や地域社会との連携を図り、「生活の課題と実践」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実

● 衣食住の生活に関する内容

- 衣食住の生活に関する内容の改善
- ・生活の自立を促すための基礎的な技能の確実な習得を図る学習の充実
- ・健康で安全な食生活のための食育の充実
- ・日本の生活文化の継承に係る学習の充実
- 生活の科学的な理解の重視
- 家庭や地域社会との連携を図り、「生活の課題と実践」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実

● 身近な消費生活と環境に関する内容

- 持続可能な社会の構築に関する内容の改善
- ・消費・環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎となる内容の充実
- ・実践的な学習は他教科等と連携)
- 家庭や地域社会との連携を図り、「生活の課題と実践」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実

小・中・高の系統性、既存の内容の関連性、家庭分野における見方や考え方を踏まえた内容の改善

高等学校 家庭科（共通教科）の改訂の方向性（たたき台案）

平成28年4月13日教育課程部会
家庭・技術・家庭ワーキンググループ
資料12-1-3

現行学習指導要領

家庭基礎(2単位)

- 1) 人の一生涯と家族・家庭及び福祉
- 2) 生活の自立及び消費と環境
- 3) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

家庭総合(4単位)

- 1) 人の一生涯と家族・家庭
- 2) 子どもや高齢者とのかわり福祉
- 3) 生活における経済の計画と消費
- 4) 生活の科学と環境
- 5) 生涯の生活設計
- 6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

生活デザイン(4単位)

- 1) 人の一生涯と家族・家庭及び福祉
- 2) 消費や環境に配慮したライフスタイルの確立
- 3) 食生活の設計と創造
- 4) 衣生活の設計と創造
- 5) 住生活の設計と創造
- 6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

検討事項

家庭科の見方や考え方

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係わる生活事象について、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会を構築等の視点から解決すべき問題を捉え、よりよい生活の実現に向けて考察すること

「論点整理」における指摘事項

- ・生活の科学的な理解
- ・生活課題を解決する能力と実践的な態度の育成
- ・小・中・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力の明確化
- ・各学校段階を通じて、家庭や社会とのつながりを重視
- ・少子高齢社会、資源や環境に配慮したライフスタイルの確立や持続可能な社会づくりのための力、他者と共生し自立して生活する力、生涯を見通して生活を設計し創造していく力の育成

関連する会議における提言等

- 少子化社会対策大綱(H27. 3. 20閣議決定)
妊娠や家庭・家族の役割については、発達の段階に応じた適切な教育の推進を図る
- 高齢社会対策大綱(H24. 9. 7閣議決定)
高齢社会に関する課題や高齢者に対する理解を深める
- 第3次男女共同参画基本計画(H22. 12. 17閣議決定) 家庭を築くことの重要性などについての指導の充実を図る
- 食育推進基本計画(H23. 3. 31食育推進会議決定)
学校教育全体を通して食育を組織的・計画的に推進する
- 和食の無形文化遺産登録(H25. 12. 4)
日本の伝統的な食文化
- 消費者教育の推進に関する法律(H24. 8. 22)
学校における消費者教育の推進
- 環境基本計画(H24. 4. 27閣議決定)
学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の教育を推進する

今後の方向性(案)

目指す資質・能力等

○自立した生活者に必要な知識・技能

- ・家族・家庭、乳幼児の子育て支援等や高齢者の生活支援等に関する技術についての知識・理解、技能
- ・生涯の生活設計に関する知識・理解
- ・各ライフステージに対応した衣食住に関する技術についての知識・理解、技能
- ・生活における経済の計画、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立に関する技術についての知識・理解、技能

○生涯を見通して生活を創造する能力

生活の課題を解決するために、生活を科学的に探究し、生涯を見通して生活を創造する能力

○家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度

様々な年代の人とコミュニケーションを図り、主体的に地域社会に参画し、共に支え合う社会の実現に向けて、家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度

小・中・高の系統性、既存の内容の関連性、家庭科における見方や考え方を踏まえた内容の改善

内容

必修修科目・単位

2単位科目

- 少子高齢化に関する内容の改善
・親の役割と子育て支援(乳児期)、高齢者の理解と生活支援技術の基礎、生涯の生活を設計するための意思決定等、少子高齢社会を支える実践力を育成するための内容の充実
- 衣食住の生活に関する内容の改善
・自立した生活者に必要な実践力を定着させる学習の充実(食育、食文化等の充実)
- 生活の科学的な理解の一層の重視
- 持続可能な社会の構築に関する内容の改善
・消費・環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定能力の育成を図る内容の充実
- 「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実

4単位科目

- 少子高齢化に関する内容の改善
・親の役割と子育て支援(乳児との触れ合い、子供とのコミュニケーション)に係る内容の充実(実習等)、高齢者の理解と生活支援技術、生涯の生活を設計するための意思決定等、少子高齢社会を支える実践力を育成するための内容の充実
・乳児との触れ合い、子供とのコミュニケーション、高齢者の生活支援に係る内容の充実(実習等)
- 衣食住の生活に関する内容の改善
・自立した生活者に必要な実践力を定着させる学習の充実(食育、食文化等の充実)
・健康、安全等を考慮した衣食住の生活を総合的にマネジメントする力を育成するための内容の充実(実習等)
・日本の生活文化の継承・創造に係る内容の充実(実習等)
- 生活の科学的な理解の一層の重視
- 持続可能な社会の構築に関する内容の改善
・消費・環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定能力の育成を図る内容の充実
・消費・環境に係る地域への働きかけなど社会参画力を育成するための内容の充実(実習等)
- 「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実

技術・家庭科（技術分野）における教育のイメージ（たたき台）

平成28年4月13日教育課程部会
家庭・家庭ワーキンググループ
資料7-2

【高等学校】

（情報の共通履修科目）

○情報や情報技術の問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方を育てる

- ①情報と情報技術及びこれらを活用して問題を発見・解決するための方法と情報社会についての理解と、情報技術を適切に活用するための技能を養う
- ②問題の発見・解決に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力を養う
- ③情報を適切に活用するとともに、情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度を養う
（職業に関する各教科・科目）

○各職業分野に関する知識と技術を習得させるとともに、各職業の社会的意義や役割を理解させる。

○各職業分野に関する課題（求められる職業能力の高度化、持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化等への対応）を発見し、職業人としての倫理観をもって、合理的かつ創造的に解決する能力を育成する。

○職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。

参考【中学校 技術・家庭科】

○技術・家庭科の見方や考え方を踏まえて、生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指す実践的・体験的な学習活動を通して、以下の資質・能力を育成する。

- ・生活に必要な基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、生活と技術との関わりについて理解を深める。
- ・問題を見出して課題を設定し、その解決を目指して工夫し創造する能力を育成する。
- ・生活を充実向上するために進んで実践しようとする態度を育成する。

【中学校】

◇技術分野の見方や考え方を踏まえ、生活や社会における技術に関わる問題を見出して課題を設定し、その解決を目指す実践的・体験的な学習活動を通して、以下の資質・能力を育成する。

- 生活や社会で利用されている技術についての基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める。
- 生活や社会における問題を、技術を選択、管理・運用、改良、応用するなどして、解決できる能力を育成する。
- よりよい生活や持続可能な社会を構築するために、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする態度を育成する。
- 生活や社会における問題を見出し課題を設定した上で、解決方策が最適なものとなるよう設計・計画し、製作・育成を行うとともに、解決結果・解決過程を評価する学習活動を充実する。
- ◎技術の高度化とそれに伴うグローバル化や、産業構造の転換等の社会の変化に対応し、ものづくりや日本の伝統的な技術、技術革新及びそれを担う職業・産業への関心、生産などの経済的主体等として求められる働くことの意義の理解や粘り強く物事を前に進める態度、情報活用能力、知的財産を創造・保護・活用していこうとする態度、使用者の安全に配慮して設計・製作したりするなどの倫理観、安全な生活や社会づくりへの貢献等に関する学習を充実する。

【小学校】

○手や体全体の感覚等を働かせたり経験を活かしながら、表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫する（図画工作）

○身近にある物を使ったりなどして、遊びや遊びに使う物を工夫してつくり、そのおもろさに気づく（生活）

○ものづくりの活動を通して、自然の事象・現象の性質や働き、規則性についての実感に伴った理解を図る（理科）

○道徳の内容との関連を踏まえた情報モラルに関する指導（道徳）等

【幼児教育】（教育課程部会幼児教育部会において、本ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議）

○身近な事象に好奇心や探究心を持って思いを巡らしながら積極的に関わり、物の性質や仕組み等に気付いたり、予想したり、工夫したりなどして多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達と考えを思い合わせたりして、新しい考えを生み出す喜びを感じながら、よりよいものにするようになる。

○自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、身近な事象に関心への関心が高まりつつ、自然への愛情や畏敬の念を持つようになる。

技術で問題解決をする範囲と影響を及ぼす範囲

社会全体・地域環境・未来

生活範囲・地域環境・現在

※技術をまずは見つける

技術・家庭科（技術分野）において育成すべき資質・能力の整理（たたき台）

	個別の知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 (知っていること・できることをどう使うか)	学びに向かう力, 人間性等 情意, 態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか)
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ○生活や社会で利用されている技術についての基礎的・基本的な知識・技能 ・材料, 加工, エネルギー変換, 生物育成, 情報等の技術に用いられている科学的な原理・法則の知識 ・技術を安全・適切に管理・運用できる技能 ・技術の概念の理解 ・技術と生活や社会, 環境との関わりの理解 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活や社会における問題を, 技術を選択, 管理・運用, 改良, 応用するなどして, 解決できる能力 ・生活や社会の中から技術に関わる問題を見出し, 解決すべき課題を設定する力 ・課題の解決策を条件を踏まえて構想し, 試行・試作等を通じて解決策を具体化(設計・計画)する力 ・課題の解決結果及び解決過程を評価し改善・修正する力 ・課題の解決策を製作図, 流れ図, 作業計画表等に表す力 	<ul style="list-style-type: none"> ○よりよい生活や持続可能な社会を構築するために, 適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする態度 ・進んで技術と関わろうとする態度 ・自分なりの新しい考え方やとらえ方によって, 解決策を構想しようとする態度 ・自らの問題解決及びその過程をふり返り改善・修正しようとする態度 ・知的財産を創造・保護・活用しようとする態度, 技術に関わる倫理観, 粘り強く物事を前に進める態度
中学校			
小学校			

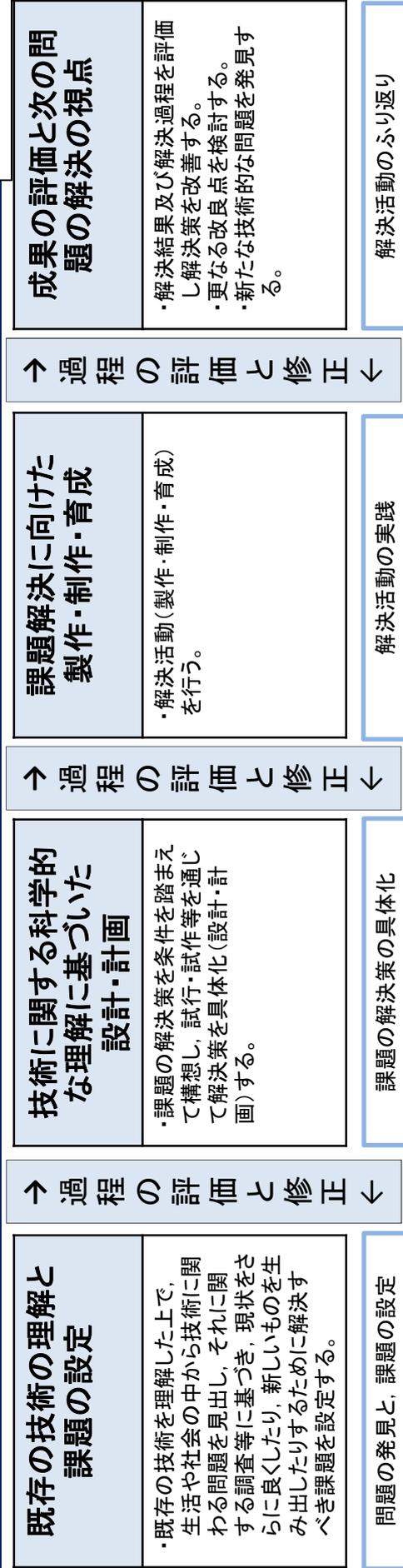
技術・家庭科（技術分野）の見方や考え方の整理（たたき台）

技術分野の見方や考え方：技術によって問題を解決する際の見方や考え方

	対象	見方	考え方
技術分野	生活や社会で利用されている技術について、	物質、生物、エネルギーや情報の特性に着目するとともに、問題を見出し、解決するに当たり、倫理観をもち、安全性、社会からの要求、環境負荷、費用等を踏まえつつ、	材料の生成・成形、エネルギーの変換・伝達、生物の育成環境、情報の処理手順等を評価し、最適なものとなるよう考察すること。
内容A	材料の技術について	材料を構成する物質の特性や材料の組織に着目するとともに、問題を見出し、解決するに当たり、倫理観をもち、使用時の安全性、社会からの要求、耐久性や機能、生産効率、環境への負荷、資源の有限性等を踏まえつつ	材料の生成方法を評価し、最適なものとなるよう考察すること。
	加工の技術について	構造、加工の特性に着目するとともに、問題を見出し、解決するに当たり、倫理観をもち、使用時の安全性、社会からの要求、耐久性や機能、生産効率、環境への負荷、資源の有限性等を踏まえつつ	材料に必要な形状・寸法への成形方法、材料の構造を評価し、最適なものとなるよう考察すること。
内容B	生物育成の技術について	育成する生物の成長、はたらき、生態の特性に着目するとともに、問題を見出し、解決するに当たり、倫理観をもち、使用時や消費する際の安全性、社会からの要求、生産のしくみ、環境への負荷、品質・収量等の効率面、生命倫理等を踏まえつつ	生物の育成環境の調節方法を評価し、最適なものとなるよう考察すること。
内容C	エネルギー変換の技術について	電気、運動、物質の流れ、熱の特性に着目するとともに、問題を見出し、解決するに当たり、倫理観をもち、使用時の安全性、社会からの要求、出力、環境への負荷、省エネルギー等を踏まえつつ	エネルギーの変換、伝達、利用する方法を評価し、最適なものとなるよう考察すること。
内容D	情報の技術について	情報の表現、記録、計算の特性に着目するとともに、問題を見出し、解決するに当たり、倫理観をもち、使用時の安全性、社会からの要求、情報の倫理やセキュリティ、活用、管理、システム等を踏まえつつ	情報のデジタル化や計算化による処理の方法を評価し、最適なものとなるよう考察すること。

技術・家庭科（技術分野）の学習プロセスの例（たたき台）

平成28年4月13日教育課程部会
家庭、技術・家庭ワーキンググループ
資料15



【目指す資質・能力と学習評価の場面の例】 ※下記に示す各プロセスは例示であり、下例に限定されるものではないこと

知識・技能	○技術に用いられている科学的な原理・法則の知識	○技術の概念の理解、技術と生活や社会、環境との関わりの理解	○技術を安全・適切に管理・運用できる技能
	○生活や社会の中から技術に関わる問題を見出し、解決すべき課題を設定する力	○課題の解決策を条件を踏まえて構想し、試行・試作等を通じて解決策を具体化（設計・計画）する力	○課題の解決結果及び解決過程を評価し、改善・修正する力
思考力・判断力・表現力	○進んで技術と関わろうとする態度	○課題の解決策を製作図、流れ図、作業計画表等に表す力	○課題の解決策を条件を踏まえて構想し、試行・試作等を通じて解決策を具体化（設計・計画）する力
	○自らの問題解決及びその過程をふり返り改善・修正しようとする態度	○課題の解決策を製作図、流れ図、作業計画表等に表す力	○課題の解決策を条件を踏まえて構想し、試行・試作等を通じて解決策を具体化（設計・計画）する力
態度	○自分なりの新しい考え方やとらえ方によって、解決策を構想しようとする態度	○自らの問題解決及びその過程をふり返り改善・修正しようとする態度	○自分なりの新しい考え方やとらえ方によって、解決策を構想しようとする態度
	○知的財産を創造・保護・活用しようとする態度	○技術に関わる倫理観	○粘り強く物事を前に進める態度

現行学習指導要領

A 材料と加工に関する技術

- (1) 生活や産業の中で利用されている技術
- (2) 材料と加工法
- (3) 材料と加工に関する技術を利用した製作品の設計・製作

B エネルギー変換に関する技術

- (1) エネルギー変換機器の仕組みと保守点検
- (2) エネルギー変換に関する技術を利用した製作品の設計・製作

C 生物育成に関する技術

- (1) 生物の生育環境と育成技術
- (2) 生物育成に関する技術を利用した栽培又は飼育

D 情報に関する技術

- (1) 情報通信ネットワークと情報モラル
- (2) デジタル作品の設計・制作
- (3) プログラムによる計測・制御

検討事項

技術分野の見方や考え方

生活や社会で利用されている技術について、物質、生物、エネルギーや情報の特性に着目するとともに、問題を発見し、解決するに当たり、倫理観をもち、安全性、社会からの要求、環境負荷、費用等を踏まえつつ、技術を評価し、最適なものとなるよう考察すること

「論点整理」における指摘事項

- ・技術を適切に評価・活用し、安心・安全な生活の実現に貢献できる力
- ・技術を創造し、よりよい社会を構築できる力
- ・育成すべき資質・能力の明確化
- ・技術に関する科学的な理解
- ・技術と社会・環境との関わりの理解の充実
- ・プログラミングや情報セキュリティ等も含めた情報活用能力の育成等の充実
- ・小学校図画工作科、高等学校情報科、職業に関する教科・科目等との関連

関連する会議における提言等

- 世界最先端IT国家創造宣言（平成27年6月30日一部改訂）：初等・中等教育段階におけるプログラミングに関する教育の充実に努め、ITに対する興味を育むとともに、ITを活用して多様化する課題に創造的に取り組む力を育成する。
- 成長戦略の進化のための今後の検討方針（平成28年1月25日 産業競争力会議）；第4次産業革命に向けて、異なる多様な知を結びつけながら新たな付加価値を生み出す創造的な活動を行うことができる人材を育成することが必要
- 知的財産推進計画2015（平成27年6月 知的財産戦略本部）：青少年の知財に対する意識と知識を向上させ知財人材の裾野拡大につなげるべく、小中高等学校において知的財産に関する教育の推進を図る

今後の方向性(案)

目指す資質・能力等

○技術についての基礎的・基本的な知識・技能
・技術に用いられている科学的な原理・法則の知識
・技術を安全・適切に管理・運用できる技能
・技術の概念及び、技術と生活や社会、環境との関わりを理解

○生活や社会における問題を、技術を選択し、管理・運用、改良、応用するなどして、解決できる能力
・生活や社会の中から技術に関わる問題を見出し、解決すべき課題を設定する力
・課題の解決策を条件を踏まえて構想し、試行・試作等を通じて解決策を具体化する力
・課題の解決結果及び解決過程を評価し改善・修正する力
・課題の解決策を製作図、流れ図、作業計画表等に表す力

○適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする態度
・進んで技術と関わろうとする態度
・自分なりの新しい考え方やとらえ方によって、解決策を構想しようとする態度
・自らの問題解決及びその過程をふり返り改善・修正しようとする態度
・知的財産を創造・保護・活用しようとする態度、技術に関する倫理観、粘り強く物事を前に進める態度

内容

A 材料と加工の技術

- 生活や社会を支える材料と加工の技術
- 材料と加工の技術による問題解決
- 社会の発展と材料と加工の技術

B 生物育成の技術

- 生活や社会を支える生物育成の技術
- 生物育成の技術による問題解決
- 社会の発展と生物育成の技術

C エネルギー変換の技術

- 生活や社会を支えるエネルギー変換の技術
- エネルギー変換の技術による問題解決
- 社会の発展とエネルギー変換の技術

D 情報の技術

- 生活や社会を支える情報の技術
- コンピュータ・ネットワークによる問題解決（プログラミングによる動的コンテンツ作成）
- 機器の自動化による問題解決（プログラミングによる計測・制御）
- 社会の発展と情報の技術

※ 1年の最初に扱う内容の「○生活や社会を支える技術」は、3年間の技術分野の学習の見通しを立てさせるガイダンス的な内容としても指導する

※ 3年で取り上げる内容の「○技術による問題解決」では、他の内容の技術も含めた統合的な問題について取り扱う

学習プロセス

既存の技術の理解と課題の設定

↑過程と修正の評価 ↓

技術に関する科学的な理解に基づいた設計・計画

↑過程と修正の評価 ↓

課題解決に向けた製作・制作・育成

↑過程と修正の評価 ↓

成果の評価と次の問題の解決の視点

○生活や社会を支える技術

○技術による問題解決

○社会の発展と技術

評価の観点 (論点整理)	個別の知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
高等学校 家庭	知識・技能 生活を科学的に理解し, 自立した生活者に必要な技術についての知識・技能を身に付けている。	思考・判断・表現 家族・家庭や社会における生活の中から問題を発見して課題を設定し, その解決のために, 生活を科学的に探究し, 生涯を見通して生活を創造する能力を身に付けている。	主体的に学習に取り組む態度 自立した生活者に必要な知識・技能を主体的に身に付けたり, 地域社会に参画し, 共に支え合う社会の実現に向けて, 家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度を身に付けたりしている。
中学校 技術・家庭 (技術分野)	生活や技術についての知識・技能 生活や技術に関する基礎的・基本的な知識・技能を身に付け, 生活と技術との関わりについて理解している。	生活工夫創造する能力 生活の中から問題を見出して課題を設定し, その解決を目指して工夫し創造している。	主体的に実践する態度 生活や技術に関する知識・技能を主体的に身に付けたり, 生活を充実に進んで実践しようとしていたりしている。
(家庭分野)	生活や技術についての知識・技能 生活や社会で利用されている技術についての基礎的・基本的な知識・技能を身に付け, 技術と生活や社会, 環境との関わりについて理解している。	生活工夫創造する能力 生活や社会における技術に関わる問題を見出して課題を設定し, その解決を目指して, 技術を評価, 選択, 管理・運用, 改良, 応用している。	主体的に実践する態度 進んで技術と関わりようとするともに, 主体的に技術に関する知識・技能を身に付けたり, よりよい生活や持続可能な社会を構築するために適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとしていたりしている。
(家庭分野)	生活や技術についての知識・技能 家庭の基本的な機能について理解し, 生活の自立に必要な衣食住や家族の生活などに係る技術についての基礎的・基本的な知識・技能を身に付けている。	生活工夫創造する能力 家族・家庭や地域の生活の中から問題を見出して課題を設定し, その解決を目指し, これからの生活を展望して生活をよりよくするために工夫し創造している。	主体的に実践する態度 衣食住や家族の生活などに関する知識・技能を主体的に身に付けたり, 地域の人々と協働し, 生活をよりよくするために進んで活用し, 実践しようとしていたりしている。
小学校 家庭	家庭生活についての知識・技能 日常生活に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な知識・技能を身に付けている。	生活を創意工夫する能力 日常生活の中から問題を見出して課題を設定し, その解決を目指して生活をよりよくするために考え工夫している。	主体的に実践する態度 衣食住や家族の生活などに関する知識・技能を主体的に身に付けたり, 家族の一員として, 生活をよりよくするために進んで活用し, 実践しようとしていたりしている。

情報ワーキンググループの今後の検討事項について

I 小・中・高等学校を通じた情報活用能力の育成について

- ① 小・中・高等学校の各教科等を通じて育まれる情報活用能力について、「三つの柱」に沿ってどのように整理すべきか
- ② 特に、プログラミングや情報セキュリティをはじめとする情報モラルなどに関する学習活動について、学校外の多様な教育活動とも連携しつつ、発達段階に応じてどのように充実を図るべきか
- ③ 関連して、各教科等におけるICTを活用した学習・指導について、「アクティブ・ラーニング」の視点に立った学びを推進する視点も踏まえ、どのように充実を図るべきか

II 高等学校情報科（各学科に共通する教科）の改善について

- ① 情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力を身に付けさせるため、情報科（各学科に共通する教科）の科目の構成、目標、内容及び学習・指導方法等について、どのように改善を図るべきか

III 学習指導要領の理念を実現するために必要な方策について

- ① 情報教育やICTを活用した学習・指導を充実するため、「カリキュラム・マネジメント」をどのように確立すべきか
- ② 情報教育やICTを活用した学習・指導を充実するため、教員の指導力の向上（養成・採用を含む。）やICT環境の整備等をどのように進めるべきか

※ 第2回以降においては、おおむねⅠ、Ⅱの順に検討し、Ⅲについては必要に応じて適時検討することとする

高等学校情報科（各学科に共通する教科）の改善について

- 検討事項 1 小・中・高等学校を通じて育む「情報に関わる資質・能力」を踏まえ、高等学校情報科（各教科に共通する教科）において育む資質・能力は、「三つの柱」に沿ってどのように整理されるか。
- 検討事項 2 高等学校情報科において情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力を身に付けさせる上で、特にプログラミングや情報セキュリティに関する学習をどのように充実するべきか。
- 検討事項 3 「論点整理」、高等学校情報科において育む資質・能力（検討事項 1）及び情報科におけるプログラミングや情報セキュリティに関する学習の充実（検討事項 2）を踏まえ、情報科の各科目の目標・内容についてどのように改善を図るべきか。
- 検討事項 4 高等学校情報科の指導において、障害のある生徒に対してどのような配慮が必要と考えられるか。

情報ワーキンググループとりまとめ（たたき台案）

1. 現行学習指導要領の成果と課題

- 近年、情報技術は急激な進展を遂げ、社会生活や日常生活に浸透し、機器の使いやすさの向上も相まって、子供たちが情報を活用したり発信したりする機会が一層増大している。その一方で、その仕組みがいわゆる「ブラックボックス化」しているとともに、スマートフォンやSNSが急速に普及しこれらの利用をめぐるトラブルなども増大しているなど、子供たちを取り巻く環境は劇的に変化している。
- また、今後の高度情報社会を支えるIT人材の裾野を広げていくこと、そのためにプログラミングや情報セキュリティに関する教育を充実していくことの重要性が、各種政府方針等により指摘されている。
- 情報科は平成11年の高等学校学習指導要領改訂によって新設されて以来、現行学習指導要領への改訂を経て、高等学校における情報活用能力育成の中核となってきた。しかしながら、現行の情報科については、情報の科学的な理解に関する指導が必ずしも十分ではないのではないか、また、「情報の科学」を履修する生徒の割合は約2割となっているが、情報に興味・関心を有する生徒の学習意欲に必ずしも応えられていないのではないかといった課題が指摘されている。
- こうしたことを踏まえ、小・中・高等学校を通じて、情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる力や情報モラル等、情報活用能力を育む学習を一層充実するとともに、高等学校情報科については、生徒の卒業後の進路等を問わず、情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力を育むことが一層重要となってきた。

2. 育成すべき資質・能力を踏まえた教科等目標と評価の在り方について**(1) 教科等の特質に応じ育まれる見方や考え方**

- 情報科においては、従前から、コンピュータや情報社会について体系的に理解したり操作技能を身に付けたりすることのみにとどまらず、そうした知識・技能を基盤として、問題を発見・解決する能力や態度を育むことを目的としてきており、いわば情報技術の活用による問題の発見・解決の過程や手法そのものを学ぶ教科であるということが情報科の特徴であるといえることができる。
- したがって、情報科における問題の発見・解決は、世界の諸事象のうちある特定の分野の事象を対象とするものではなく、各教科における学びの対象でもある社会、産業、

生活、自然等のあらゆる事象を対象とし、それらを情報科に特有の視点で捉えるとともに、問題の発見・解決に当たって情報技術を活用していくことに特徴がある。

- 事象を情報科に特有の視点で捉えるとは、モデル化の手法を適用するなど、とりわけ後にコンピュータ等の情報技術を用いた処理に適するようなアプローチで事象を見ることにより、複雑であったり混沌としていたりする事象を抽象化して「情報」と「複数の情報間の結び付き」として把握することである。
- また、問題の発見・解決に当たって情報技術を活用していくとは、単にコンピュータ等を活用するというのではなく、情報の特性や情報技術の特性、問題発見・解決の手法等に関する科学的な理解の基礎の上に、情報モラル等にも留意した合理的な判断に基づいて、プログラミング、モデル化とシミュレーション、情報デザイン等の情報を扱う方法を適切に適用することを含め、問題の発見・解決に向けた適切な情報技術の選択と活用を探究することである。その際、解決が可能となるように問題を細分化することや、処理を最適化することなどを含め、コンピュータ等の情報技術の特性をできる限り生かすことを志向するとともに、見通しをもった試行錯誤と評価・改善とを重ねながら問題の発見・解決を進めていくことが、情報科における学びの本質であると考えられる。
- 以上のことを要すれば、情報科において育まれる見方や考え方とは、「社会、産業、生活、自然等の種々の事象を情報とその結び付きとして把握し、見通しをもった試行錯誤と評価・改善とを重ねながら、問題の発見・解決に向けた情報技術の適切かつ効果的な活用を探究する」ことであると考えられる。【p○参照】

(2) 小・中・高を通じて育成すべき資質・能力の整理と、教科等目標の在り方

- 情報科は、小・中・高等学校の各教科等の指導を通じて行われる情報教育のいわば中核として、小・中学校段階からの問題発見・解決や情報活用の経験の上に、情報や情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な理解と能力を育み、ひいては、生涯にわたって情報技術を活用し現実の問題を発見し解決していくことができる力を育む教科と位置付けられるものである。
- そこで、「個別の知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿って整理された小・中・高等学校の各教科等の学習を通じて全ての生徒に育むべき情報に関わる資質能力を踏まえると、情報科において育む資質・能力は以下のように整理されることが考えられる。

(個別の知識・技能)

- ・ 情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能
- ・ 情報と情報技術を活用して問題を発見・解決するための方法についての理解

- ・ 情報社会の進展とそれが社会に果たす役割と及ぼす影響についての理解
- ・ 情報に関する法・制度やマナーの意義と情報社会において個人が果たす役割や責任についての理解

(思考力・判断力・表現力等)

- ・ 様々な事象を情報とその結び付きの視点から捉える力
- ・ 問題の発見・解決に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力
- ・ 複数の情報を結び付けて新たな意味を見いだす力

(学びに向かう力、人間性等)

- ・ 情報を多角的・多面的に吟味しその価値を見極めていこうとする態度
- ・ 自らの情報活用を振り返り、評価し改善しようとする態度
- ・ 情報モラルや情報に対する責任について考え行動しようとする態度
- ・ 情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度

- これを踏まえ、以下を整理して情報科の教科目標として掲げることが考えられる。
 - ・ 情報と情報技術及びこれらを活用して問題を発見・解決するための知識と技能を習得させ、情報社会と人間との関わりについての理解を深める
 - ・ 問題の発見・解決に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力を育てる
 - ・ 情報を適切に活用するとともに、情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度を育てる【p○参照】
- なお、先に述べたように、情報科において育む資質・能力は、小・中学校段階からの問題発見・解決や情報活用経験の上に育まれるものであり、小・中学校においてこれらの学習活動が一層充実されることを前提としている。特に、文字入力をはじめとするコンピュータ等情報機器の基本的な操作技能については、中学校までにひととおり習得されており、情報科において取り立てて指導するものではないことを前提としている。小・中学校における各教科等の学習を豊かにしていく上でも欠くことのできないものであり、発達の段階を踏まえつつ早い段階で基本的な操作技能を習得させることが望まれる。
- また、情報活用能力については従前から目標の3観点が示されているが、これは、主として指導内容や学習活動の視点から整理されたものであり、資質・能力の視点からの「三つの柱」による整理とは矛盾することはなく、3観点は、情報活用能力を育成するための具体的な指導項目や学習活動をイメージする上でなお有意義なものである。【p○参照】

(3) 資質・能力を育む学習過程の在り方

- 情報科の学習は、社会、産業、生活、自然等の種々の事象の中から問題を発見し、プログラムを作成・実行したりシミュレーションを実行したりするなど、情報技術を活用して問題の解決に向けた探究を行うという過程を通して展開される。実際の学習過程には多様なものがあると考えられるが、一例としては、次のようなプロセスが考えられる。
 - ①社会等の事象の中からの問題の発見（モデル化や統計的手法等を活用）
 - ②情報の収集・分析による問題の明確化、解決の方向性の決定
 - ③合理的判断に基づく解決方法の選択、手順の策定や基本設計
 - ④情報技術の適用・実行
 - ⑤得られた結果を社会等の問題に適用して有効に機能するか等についての検討
（これらのプロセスに並行して、情報や情報技術等に関する知識の習得を行う。）
- その際、抽象化された「情報」を情報技術によって取り扱うだけでなく、社会等の事象の中から問題を発見するとともに、自らの情報活用を振り返り社会等の問題に適用して有効に機能するか等についての評価・改善を行うなど、現実世界とのつながりや関連を意識しながら展開されることが重要である。また、プログラムや作品の（協働）制作、統計的分析、記録の活用（自らの学びの振り返り）等にICTを効果的に活用することが重要である。【p○参照】

（４）「目標に準拠した評価」に向けた評価の観点の在り方

- 《本日のWGの議論を踏まえ記述（関連するスライド資料も作成予定）》

3. 資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

（１）科目構成の見直し

- 「論点整理」を踏まえ、現行の「社会と情報」及び「情報の科学」の2科目からの選択必修を改め、問題の発見・解決に向けて、事象を情報とその結び付きの視点から捉え、情報技術を適切かつ効果的に活用する力を全ての生徒に育む共通必修科目としての「情報Ⅰ（仮称）」を設けるとともに、「情報Ⅰ（仮称）」において培った基礎の上に、問題の発見・解決に向けて、情報システムや多様なデータを適切かつ効果的に活用する力や情報コンテンツを創造する力を育む選択科目としての「情報Ⅱ（仮称）」を設けることが適当である。

（２）資質・能力の整理と学習過程の在り方を踏まえた教育内容の構造化

- 情報科においては、学習過程は2.（3）で述べたように多様なものが考えられるが、2.（2）で述べたように資質・能力を明確に示すことによって、教員は具体的にどのような指導を行えばよいのかをよりイメージしやすくなるものと考えられる。そのた

め、教育内容については、情報科で育成する資質・能力を（3）で後述するように情報技術と情報を扱う方法にしたがって整理し、それぞれの教育内容を更に資質・能力の「三つの柱」に沿って構造化することが適当である。

- なお、「情報Ⅰ（仮称）」、「情報Ⅱ（仮称）」とも、科目の導入段階において、情報化が進展する社会や情報社会と人間との関わりなどについて考えさせるとともに、その後どのような情報技術や情報を扱う方法について学んでいくのかを概観させ、学びへの意欲と見通しを持たせるようにすることが適当である。

（3）現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し

- 「論点整理」において、情報科については、情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力を育むとともに、情報と情報技術を問題の発見・解決に活用するための科学的な考え方等を育むことが求められている。そのため、具体的には、コンピュータについての本質的な理解に資する学習活動としてのプログラミングや、より科学的な理解に基づく情報セキュリティに関する学習活動などを充実する必要がある。また、統計的な手法の活用も含め、情報技術を用いた問題発見・解決の手法や過程に関する学習を充実する必要がある。その際、特に「情報Ⅰ（仮称）」に関しては全ての生徒が学ぶという共通性と、情報技術を活用しながら問題の発見・解決に向けて探究するという学習過程を重視することとを踏まえ、習得させる知識について、これからの社会を生きる上で真に必要なものであり、生徒にとって過重とならないよう十分に配慮する必要がある。
- これを踏まえると、「情報Ⅰ（仮称）」においては、プログラミング及びモデル化とシミュレーション、ネットワーク（ネットワークに関連して情報セキュリティを扱う）とデータベースの基礎といった基本的な情報技術と情報を扱う方法とを扱うとともに、情報コンテンツの制作・発信の基礎となる情報デザインを扱うこととし、「情報社会の問題解決」、「コミュニケーションと情報デザイン」、「コンピュータとプログラミング」及び「情報通信ネットワークとデータの利用」の4項目で構成することが適当である。
- また、「情報Ⅱ（仮称）」においては、情報システム、ビッグデータやより多様な情報コンテンツを扱うとともに、情報技術の発展の経緯と情報社会の進展との関わり、さらにAIやIoT等の技術と今日あるいは将来の社会との関わりについても考えさせることとし、「情報社会の進展と情報技術」、「コミュニケーションと情報コンテンツ」、「情報とデータサイエンス」及び「情報システムとプログラミング」の4項目で構成することが適当である。併せて、「情報Ⅰ（仮称）」及び「情報Ⅱ（仮称）」の学習を総合し深化させ、問題の発見・解決に取り組み、新たな価値を創造する課題研究に取り組みさせることも有意義であると考えられることから、その位置付け等について検討が必要である。

- なお、プログラミングに関しては、中学校技術・家庭科（技術分野）においても充実させる方向で検討されており、情報科の内容の検討に当たっては、学習内容の接続・連携に留意する必要がある。さらに、小学校段階におけるプログラミング体験や学校外におけるプログラミングに関する学習機会の充実に向けて、種々の検討や取組がなされていることを踏まえ、これらの動向も考慮して検討する必要がある。
- また、情報技術は今後とも急激に進展すると予想され、授業で扱う具体例などについては、情報技術の進展に対応して適宜見直していくことが必要である。【p〇参照】

4. 学習・指導の充実や教材の充実

(1) 特別支援教育の充実、個に応じた学習の充実

- 情報科の学習においてはICTの活用は欠くことのできないものであり、個々の生徒の見えにくさや聞こえにくさ、動作の困難さ、読むことの困難さ等に対応して、コンピュータ等からの情報の取得や操作等が確実にできるよう、支援技術を適切に用いる等の配慮が必要である。具体的には次のような配慮が考えられる。
 - ・ コンピュータの画面が見えにくい場合には、情報を的確に取得できるよう、生徒の見え方に応じて、拡大したり、フォントを変更したり、文字と背景の色やコントラストを調整したりするなどの配慮をする
 - ・ コンピュータ等の発する音が聞こえにくい場合には、情報を的確に取得できるよう、音の代わりに光や振動、画面上の表示で伝えたり、スピーカーを適切な位置に設置したりするなどの配慮をする
 - ・ キーボードによる文字入力やマウス操作等の動作に困難がある場合には、コンピュータ等の操作が可能となるよう、ジョイスティックその他の代替の入力手段を使えるようにするなどの配慮をする
 - ・ コンピュータの画面上の文字を目で追って読むことに困難がある場合には、どこを読んでいるのかが分かるよう、データの形式等に応じて可能なかたちで、読んでいる箇所をハイライト表示や反転表示するなどの配慮をする
- また、個に応じた学習を進める上でも、ICTを適切に活用することが有効である。試行錯誤して制作したプログラムが正常に動作したり、コンテンツを作り上げたりするなどにより、生徒が達成感や自己の成長を味わうことができるような課題や、身近で具体的な課題など、生徒が意欲と関心を持って学習に取り組める課題を与えることが重要である。他方で、プログラミングやコンテンツ制作等において優れた能力を発揮したり、強い興味・関心を有する生徒に対しては、授業の内容を踏まえた上でより進んだプログラムやコンテンツの制作に主体的に取り組ませたり、学校外も含め、多様な学習機会を提供したりすることにより、その能力や興味・関心を一層伸ばすようにすることが大切

である。

(2) 「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」の充実

- 「深い学び」とは、学習過程において「見方や考え方」を働かせ、それを成長させながら資質・能力を獲得していくような学びであるから、情報科においては、具体的な問題の発見・解決に取り組むことを通して、日常生活においてそうした問題の発見・解決を行っていることを認識し、その過程や方法を意識して考えるとともに、その過程における情報技術の適切かつ効果的な活用を探究していくことが、「見方や考え方」を働かせ成長させるとともに、情報や情報技術等に関する概念化された知識、問題の発見・解決に情報技術を活用する能力や情報社会との適切な関わりについて考え主体的に参画しようとする態度などといった資質・能力を獲得する「深い学び」になっていくと考えられる。
- 「対話的な学び」とは、他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深めていくような学びであるから、情報科においては、生徒同士でデータを根拠とした話し合いを行ったり、役割を分担してプログラムや作品の制作に取り組んだり互いに評価し合ったりするなどして情報技術のより効果的な活用を志向し探究したり、あるいは産業現場の人々と関わるなどして情報技術の活用の有効性を実感したりすることなどが考えられる。
- 「主体的な学び」とは、積極的に学習に取り組むことだけでなく、自らの学びを振り返って、次の学びに主体的に取り組む学びであるから、情報科においては、見通しをもって試行錯誤することを通して自らの情報活用を振り返り、評価・改善して、次の問題解決に取り組むことが考えられる。また、(1)において述べたように、生徒に達成感を味わわせ学習意欲を高めたり、個々の興味・関心や能力・適性に応じてより進んだ課題に取り組ませたりすることなども考えられる。

(3) 教材の在り方

- 情報科の教材(教科書を含む。)については、いたずらに細かなあるいは高度な知識を身に付けさせるのではなく、生徒が問題の発見・解決に向けて情報技術を積極的に活用し主体的・協働的に学習を進めることができるものが適当である。その上で、生徒の興味・関心等に応じて主体的に学習を深めていくこともできるよう配慮されたものであることが望まれる。
- また、プログラムの制作・実行環境や、情報セキュリティに関する学習を安全に行える擬似的な環境などについては、情報科の趣旨を踏まえた授業の実施に適したアプリケーション等が開発され提供されることが必要であり、そのため、国や教育委員会と民間

等との連携によりそれらの開発・提供が促進される必要がある。なお、プログラミング言語については、具体的な学習活動や設定される課題、生徒の実情等も踏まえつつ、プログラミングを通してコンピュータの基本原理等を理解する上で効果的なものを各学校において選択することが適当である。

5. 必要な条件整備等について

- 中学校の関連する教科等との縦の連携については、例えば、技術・家庭科（技術分野）におけるプログラミングの経験や、各教科等の学習における問題の発見・解決等の経験等を踏まえて情報科における課題設定や学習活動を検討すること等に配慮する必要がある。
- また、高等学校の他教科等との横の連携については、例えば、数学科における統計に関する内容や公民科における現代社会の諸課題に関する内容の指導との関連、芸術科（美術）におけるデザインや映像メディア表現に関する学習活動との関連等に留意するとともに、特に「情報Ⅰ（仮称）」については、この科目で学習する問題の発見・解決の手法は各教科等における問題解決的な学習活動の基盤ともなるものであるから、その履修時期等についても留意することが望まれる。
- 文部科学省の調査によれば、共通教科情報科の担当教員の約3割が免許外教科担任となっているが、今後、情報科の指導を充実していく上で、こうした状況を改善していく必要がある。各都道府県教育委員会等においては、情報科免許状を有する者を計画的に採用・配置し、あるいは現職教員の情報科免許状保有を促進するなどして、免許外教科担任や臨時免許状による担任を解消するよう務める必要がある。また、共通必修履修科目「情報Ⅰ（仮称）」を設置するなど情報科の指導内容を充実することを踏まえ、指導内容・方法（特にプログラミング、モデル化とシミュレーション、統計的手法の活用など）に関する研修を充実し、情報科担当教員の専門性向上を図ることが急務であり、国においても各都道府県教育委員会等における研修の充実に資する支援策を講じる必要がある。なお、主として専門学科において開設される各教科の情報に関する科目については、共通教科情報科の目標・内容を踏まえたものであることから、これらの科目を担当する教員についても同様の研修の受講機会が確保されるよう留意する必要がある。
- 情報科における学習を充実していく上では、教育用コンピュータや高速無線LAN等のICT環境整備が不可欠である。整備に当たっては、教育用コンピュータの台数ばかりでなく、高速、大容量のネットワーク環境その他、学習活動の充実に必要なICT環境全体の整備を進める必要がある。なお、ネットワークのセキュリティに関しては十分な対策を講じると同時に、それがかえって必要な学習活動を展開する上での制約とならないよう留意する必要がある。

- 大学入学者選抜において情報科の科目を出題科目とする場合は、個別の計算やアルゴリズム、ハードウェアに関する技術の詳細など、個別的な知識の量をいたずらに問うのではなく、情報科において育む資質・能力を踏まえ、情報や情報技術に関する知識が概念化・構造化されているかや、事象をモデル化して捉えたり、アルゴリズムを表現したり、情報システムの構造を理解したりする能力を身に付けているかなど、大学における学修に必要な能力をどの程度身に付けているかが問われるべきである。なお、特定のOS、アプリケーション、プログラミング言語等についての理解を必要としたり、それらの利活用の経験の有無等に影響されたりする出題は避けられるべきである。

小・中・高等学校を通じた情報教育と高校学校情報科の位置付けのイメージ

高等学校卒業までに全ての生徒に育むべき情報に関わる資質・能力

・(思考や創造等に活用される基礎的な情報としての)教科等の学習を通じて身に付ける知識等

・情報を活用して問題を発見・解決したり考えを形成したりする過程や方法についての理解

・問題の発見・解決等の過程において活用される情報手段(コンピュータなど)の特性についての理解とその操作に関する技能

・アナログ情報とデジタル情報の違い(Webサイトと新聞や書籍等により得られる情報の早さや確かさの違い)など、情報の特性の理解

・コンピュータの構成や情報セキュリティなど、情報手段の仕組みの理解

・社会の情報化と情報が社会生活の中で果たしている役割や及ぼしている影響の理解

・情報に関する法・制度やマナーの意義についての理解

個別の知識・技能

(何を知っているか、何ができるか)

思考力・判断力・表現力等

(知っていることと、できることをどう使うか)

学びに向かう力、人間性等

(どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか)

・情報を活用して問題を発見・解決し新たな価値を創造したり、自らの考えの形成や人間関係の形成等を行ったりする能力

一 目的に応じて必要な情報を収集・選択したり、複数の情報を基に判断したりする能力

一 情報を活用して問題を発見し、解法を比較・選択し、他者とも協働したりしながら解決のための計画を立てて実行し、結果に基づき新たな問題を発見する等の能力

一 相手の状況に応じて情報を的確に発信したり、発信者の意図を理解したり、考えを伝え合い発展させたりする能力など

・問題の発見・解決や考えの形成等の過程において情報手段を活用する能力

・情報を多角的・多面的に吟味しその価値を見極めていこうとする情意や態度等

・自らの情報活用を振り返り、評価し改善しようとする情意や態度等

・情報モラルや方法に対する責任について考え行動しようとする情意や態度等

・情報や情報技術を積極的かつ適切に活用して情報社会(情報の果たす役割が一層重要になっていく社会)に主体的に参画し、より望ましい社会を構築していこうとする情意や態度等



「情報科」

- ◎情報科の見方や考え方を働かせ、情報技術を活用して問題の発見・解決を行う学習活動を通じて、以下の資質・能力を育てる
- ①情報と情報技術及びこれらを活用して問題を発見・解決するための知識と技能を習得させ、情報社会と人間との関わりについての理解を深める
- ②問題の発見・解決に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力を育てる
- ③情報を適切に活用するとともに、情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度を育てる

【高等学校】(各教科等)

- ◎情報社会への主体的な参画に向けて、問題を発見・解決したり自らの考えを形成したりする過程や、情報手段等についての知識と経験を、科学的な知として体系化していくようにするなど、発達段階に応じた資質・能力を高等学校教育の本質的な学びを深める中で身に付ける

(技術・家庭科「情報に関する技術」)

計測・制御やコンテンツに関するプログラミングなど、デジタル情報の活用と情報技術を中心に扱う

【中学校】(各教科等)

- ◎情報を効果的に活用して問題を発見・解決したり、自らの考えを形成したりする経験や、その過程で情報手段を活用する経験を重ねつつ、抽象的な分析等も行うできるようにするなど、発達段階に応じた資質・能力を中学校教育の本質的な学びを深める中で身に付ける

【小学校】(各教科等)

- ◎様々な問題の発見・解決の学習を経験しながら、そこに情報や情報手段が活用されていることや、身近な生活と社会の情報化との関係等を学び、情報や情報手段によさや課題があることに気付くとともに、情報手段の基本的な操作ができるようになるなど、発達段階に応じた資質・能力を小学校教育の本質的な学びを深める中で身に付ける

【幼稚園】

幼児教育において培われる基礎(言葉による伝え合い、豊かな感性と表現等)

高等学校情報科において育む資質・能力

<p>個別の知識・技能 (何を知っているか、何ができるか)</p>	<p>思考力・判断力・表現力等 (知っていること・できることをどう使うか)</p>	<p>学びに向かう力、人間性等 (どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能 ・情報と情報技術を活用して問題を発見・解決するための方法についての理解 ・情報社会の進展とそれが社会に果たす役割と及ぼす影響についての理解 ・情報に関する法・制度やマナーの意義と情報社会において個人が果たす役割や責任についての理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な事象を情報とその結び付きの視点から捉える力 ・問題の発見・解決に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力 ・複数の情報を結び付けて新たな意味を見いだす力 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を多角的・多面的に吟味しその価値を見極めていくこうとする態度 ・自らの情報活用を振り返り、評価し改善しようとする態度 ・情報モラルや情報に対する責任について考え行動しようとする態度 ・情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度
<p>(参考) 高等学校卒業までに全ての生徒に育むべき情報に関わる資質・能力</p>		
<p>個別の知識・技能 (何を知っているか、何ができるか)</p>	<p>思考力・判断力・表現力等 (知っていること・できることをどう使うか)</p>	<p>学びに向かう力、人間性等 (どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・(思考や創造等に活用される基礎的な情報としての) 教科等の学習を通じて身に付ける知識等 ・情報を活用して問題を発見・解決したり考えを形成したりする過程や方法についての理解 ・問題の発見・解決等の過程において活用される情報手段(コンピュータなど)の特性についての理解とその操作に関する技能 ・アナログ情報とデジタル情報の違い(Webサイトと新聞や書籍等により得られる情報の早さや確かさの違い)など、情報の特性の理解 ・コンピュータの構成や情報セキュリティなど、情報手段の仕組みの理解 ・社会の情報化と情報が社会生活の中で果たしている役割や及ぼしている影響の理解 ・情報に関する法・制度やマナーの意義についての理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を活用して問題を発見・解決し新たな価値を創造したり、自らの考えの形成や人間関係の形成等を行ったりする能力 －目的に応じて必要な情報を収集・選択したり、複数の情報を基に判断したりする能力 －情報を活用して問題を発見し、解法を比較・選択し、他者とも協働したりしながら解決のための計画を立てて実行し、結果に基づき新たな問題を発見する等の能力 －相手の状況に応じて情報を的確に発信したり、発信者の意図を理解したり、考えを伝え合い発展させたりする能力 ・問題の発見・解決や考えの形成等の過程において情報手段を活用する能力 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を多角的・多面的に吟味しその価値を見極めていくこうとする情意や態度等 ・自らの情報活用を振り返り、評価し改善しようとする情意や態度等 ・情報モラルや情報に対する責任について考え行動しようとする情意や態度等 ・情報や情報技術を積極的かつ適切に活用して情報社会(情報の果たす役割が一層重要になっていく社会)に主体的に参画し、より望ましい社会を構築していくこうとする情意や態度等

「情報化の進展に対応した初等中等教育における情報教育の推進等に関する調査研究協力者会議」第1次報告(平成9年10月)において整理された、情報教育の目標の「3観点」と、資質・能力の「三つの柱」との関係の考え方

資質・能力の「三つの柱」

個別の知識・技能

何を知っているか、何ができるか

思考力・判断力 ・表現力等

知っていること・できることを
どう使うか

学びに向かう力、 人間性等

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

情報教育の目標の「3観点」

情報活用の 実践力

課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含め、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力

情報の 科学的な理解

情報活用の基礎となる情報手段の特性と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解

情報社会に 参画する態度

社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

具体的な指導項目を整理するための8区分(要素)

内容・学習活動の視点からの整理

情報活用能力

資質・能力の視点からの整理

高等学校情報科における「見方・考え方」

社会、産業、生活、自然等の種々の事象を情報とその結び付きとして把握し、見通しをもった試行錯誤と評価・改善とを重ねながら、問題の発見・解決に向けた情報技術の適切な活用(プログラミング、モデル化とシミュレーション、情報デザイン等)を探究する。

【世界をどのように捉えるか】

事象を抽象化して、情報とその結び付きとして把握

社会、産業、生活、自然
等の種々の事象

解決すべき問題

複数の情報間の結び付き

抽象化された事象＝情報

情報科の特徴

コンピュータや情報社会についてだけでなく、問題の発見・解決の過程や手法そのもの(とりわけ情報技術の活用によるもの)を学ぶ教科

【どのような枠組みで思考するか】

見通しをもった試行錯誤と評価・改善とを重ねながら、問題の発見・解決に向けた情報技術の適切な活用」…選択・活用(プログラミング、モデル化とシミュレーション、情報デザイン等)を探究

「効果的な活用」…解決が可能となるように問題を細分化することや、処理を最適化することなどを含め、コンピュータ等の特性をできる限り生かして問題の発見・解決ができるようにすること

【思考の基礎】

- ・情報の特性、情報技術の特性、問題発見・解決の手法等に関する科学的な理解
- ・情報モラルへの配慮や自らの情報活用を振り返り、評価・改善しようとする態度 等

【基本的な考え方】

- 特定の型や、方式化された授業の方法や技術ではなく、授業改善の考え方として捉える。
- 子供の学びへの積極的関与と深い理解を促すような指導や学習環境を設定することにより、子供たちの自信を育み、必要な資質・能力を身に付けていくことができるようにする。
- 具体的な学習プロセスは限りなく存在するものであり、教員一人一人が、子供たちの発達の段階や発達の特徴、子供の学習スタイルの多様性や教育的ニーズと学習内容、単元の構成や学習の場面等に応じた方法について研究を重ね、ふさわしい方法を選択しながら、工夫して実践できるようにすることが重要。

【深い学び】習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた学びの過程の実現

- 具体的な問題の発見・解決に取り組むことを通して、日常生活の中で問題の中で問題の発見・解決を行っていることを認識し、その過程や手法を意識し考えとともに、情報技術の適切かつ効果的な活用を探究する。
- ICTの積極的な活用を通して、情報社会との適切かつ豊かな関わり方について考える。
- ICTを活用し、試行錯誤して目的を達成することにより、コンピュータをはじめとする情報や情報技術についての本質的な理解に迫る。

【対話的な学び】他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げる学びの過程の実現

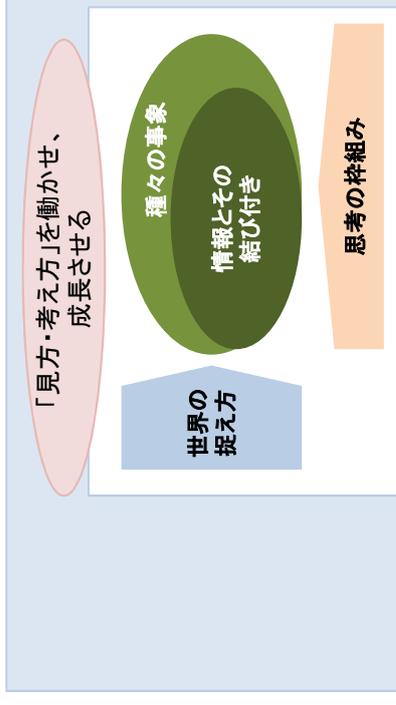
- 問題を発見し明確化する過程でデータを根拠とした話し合いを行うことによって、より合理的な視点から吟味する。
- ICTを積極的に活用して、役割を分担し協働してプログラムの作成等に取り組んだり、各自が作成したプログラム等を互いに評価し合ったりすることにより、処理の最適化など情報技術のより効果的な活用を志向し探究する。
- 産業の現場で情報システムを開発している人々やそれらを活用している人々と関わることなどにより、現実の問題解決に情報技術の活用が有効であることを実感し、自己の問題解決に取り組む。

【主体的な学び】見通しをもって粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる学びの過程の実現

- 情報技術を活用して身近な問題を発見・解決することにより、達成感を味わうとともに、その有用性を見いだし、積極的に活用する。
- 見通しをもって試行錯誤することを通して、自らの情報活用を振り返り、評価・改善して、次の問題解決に取り組む。
- ICTを積極的に活用することにより、学習意欲を高めるとともに、個々の興味・関心や能力・適性に応じたより進んだ課題に取り組むようにする。

- ・知識の概念化・構造化
- ・問題の発見・解決に情報技術を活用する能力の向上
- ・情報社会に参画する態度の育成

生涯にわたって情報技術を活用し現実の問題を発見し解決していくことができる力



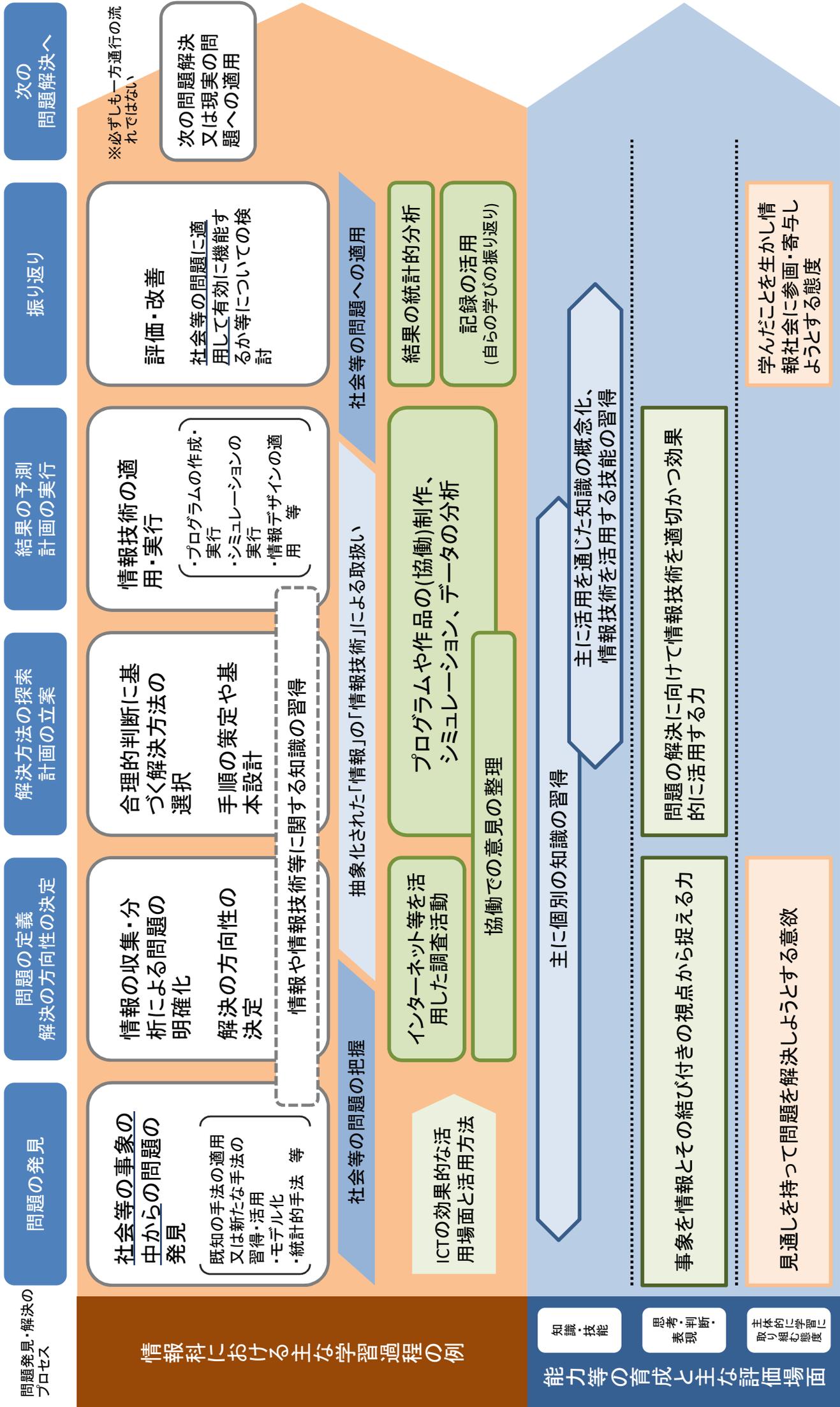
【情報科におけるアクティブ・ラーニング】

問題の発見・解決に情報技術を活用するとともに、自らの情報活用を評価・改善

基本的な知識・技能の習得

- ・情報、情報技術や問題解決の手法等についての知識・理解
- ・情報社会についての知識・理解
- ・情報や情報技術を活用する技能 等

情報科における学習プロセスの例(たたき台案)



情報科における主な学習過程の例

能力等の育成と主な評価場面

学んだことを生かし情報社会に参画・寄与しようとする態度

- 留意すべき点
- ✓ 各プロセス及び各プロセスとICT活用例や評価場面との対応は例示であり、上例に限定されるものではないこと
 - ✓ 学習活動のつながりと学びの広がり(深い学び、対話的な学び、主体的な学び)を意図した、単元の構成の工夫等が望まれること

共通教科情報科の評価の観点について（たたき台）

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<p>情報と情報技術を問題の発見・解決に活用するための知識と技能を身に付け、情報化の進展する社会の特質及びそのような社会と人間との関わりについて理解している。</p>	<p>事象を情報とその結び付きの視点から捉え、問題の発見・解決に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用している。</p>	<p>情報社会との関わりについて考えながら、問題の発見・解決に向けて主体的に情報及び情報技術を活用し、自ら評価し改善しようとしている。</p>

(参考) 現行の評価の観点及びその趣旨

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解
<p>情報や情報社会に関心をもち、身のまわりの問題を解決するために、自ら進んで情報及び情報技術を活用し、社会の情報化の進展に主体的に対応しようとする。</p>	<p>情報や情報社会における身のまわりの問題を解決するために、情報に関する科学的な見方や考え方を活かすとともに情報モラルを踏まえて、思考を深め、適切に判断し表現している。</p>	<p>情報及び情報技術を活用するための基礎的・基本的な技能を身に付け、目的に応じて情報及び情報技術を適切に扱っている。</p>	<p>情報及び情報技術を活用するための基礎的・基本的な知識を身に付け、社会における情報及び情報技術の意義や役割を理解している。</p>

体育・保健体育、健康、安全 WG における検討事項（案）

1. 体育・保健体育を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・ 体育・保健体育を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・ 三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・ 幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた体育・保健体育において育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・ 体育・保健体育において育成すべき資質・能力と指導内容との関係について
 - ・ オリンピック・パラリンピック大会を契機として育成すべき資質・能力

2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき体育・保健体育の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき体育・保健体育の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

5. 健康・安全における資質・能力等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（教育課程企画特別部会「論点整理」18ページ参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

体育・保健体育、健康、安全WGにおけるとりまとめのイメージ（案）

1. 現行学習指導要領の成果と課題

- 体育科、保健体育科については、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現することを重視し、保健と体育との一層の関連や発達段階に応じた指導内容の明確化・体系化を図りつつ、指導と評価の充実を進めてきた。その際、「技能」「態度」「知識、思考・判断」のバランスのとれた指導に留意するとともに、学習したことを実生活、実社会において生かすことを重視するなど、知識や技能の習得や向上のみに偏らない指導に留意してきた。
- 体育については、「する、みる、支える」などのスポーツとの多様な関わり方等の楽しみ方の理解を図るため、中学校・高等学校において、知識に関する領域として、国際的なスポーツ大会が果たす役割等、具体的な指導内容を新たに示すとともに、指導の時間数の目安を示した。また、運動に関する領域においては、前述のとおり、「技能」「態度」「知識、思考・判断」のバランスのとれた指導に留意してきた。そのため、「する、みる、支える」などのスポーツとの多様な関わり方の必要性の理解や、公正、責任、健康・安全など、態度の指導内容の理解に一定の成果が見られる。一方で、習得した知識を活用して課題解決する学習の充実を図ることや、学習したことを相手に分かりやすく伝えることなどに課題があるのではないかという指摘がある。
- 子供の体力の低下傾向に対応して、実生活、実社会で運動が継続できるよう、体づくり運動を小学校低学年から実施し、多様な動きをつくる運動（遊び）を新たに示すとともに、中学校以降は、指導の時間数の目安を示すとともに、自らのねらいに応じて運動の計画立てて取り組む能力の育成を重視してきた。そのため、運動やスポーツが好きな児童生徒の割合が高いなど、一定の成果は見られるものの、特に中学校においては運動する子供とそうでない子供の二極化傾向が見られることや、子供の体力について、低下傾向には歯止めがかかっているものの、体力水準が高かった昭和60年ごろと比較すると、依然として低い状況が見られる。
- 保健については、健康に関する基礎的な知識の習得を目指した学習が定着しており、子供たちの健康の大切さへの認識や健康・安全に関する基礎的な理解に一定の成果が見られる。一方で、健康課題を発見し、習得した知識を活用して課題解決する学習は不十分で、子供の論理的な思考力（特に健康課題の解決方法を根拠に基づいて評価し、目的に応じて活用する力）の育成に課題があるのではないかという指摘がある。
- 特別な配慮を要する児童生徒について、体育科・保健体育科においては、これまで、安全上の配慮から、当該児童生徒の能力等に応じた適切な学習機会を提供していない状況や、他の児童生徒との円滑な関係を構築するための指導が十分にされていない状況及び指導

場面において、安易な学習内容の変更や学習活動の代替になっているのではないかという指摘がある。

2. 育成すべき資質・能力を踏まえた教科等目標と評価の在り方について

(1) 体育科・保健体育科等の特質に応じ育まれる見方や考え方

- 体育科・保健体育科としては、各種の運動がもたらす体の健康への効果はもとより、心の健康も運動と密接に関連していることを踏まえ、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成や健康の保持増進のための実践力の育成及び体力の向上について考察することが重要である。
- 体育としては、各種の運動について、その意義や特性に着目しつつ、楽しさや喜びを見出すとともに体力を高める能力を育成し、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全といった視点を踏まえながら、自己の適性等に応じて「する・みる・支える・知る」等のスポーツとの多様な関わり方について考察することが重要であると考えます。
- 保健としては、疾病や傷害を防止するとともに、生活の質や生きがいを重視した健康観を踏まえ、保健の見方や考え方として、健康や安全の視点から情報を捉え、心身の健康の保持増進や回復、共生を目指して疾病等のリスクを減らしたり、生活の質を高めたりすることについて考察することが重要であると考えます。

(2) 小・中・高を通じて育成すべき資質・能力の整理と、教科等目標の在り方

- 体育科、保健体育科においては、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成することを重視する観点から、体育・保健体育の特質に根ざした見方や考え方を明確化するとともに、育成すべき資質・能力の三つの柱（「個別の知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」）で整理することが重要である。
- また、幼児期に育まれた健康な心と体等の基礎の上に、小学校・中学校・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力を、三つの柱に沿って明確化し、バランスよく育成していくとともに、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としながら、各学校段階を通じて、運動やスポーツへの関心を高め、「する、みる、支える、知る」などのスポーツとの多様な関わり方を理解し、楽しむことができるようにすることが大切である。
- 体育においては、体育の見方や考え方を踏まえ、学習したことを実生活や実社会で生かすことができるよう、運動に関する「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、公正、

協力、責任、参画、共生、健康・安全等の態度を含む「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力をバランスよく育成することが必要である。

- 保健においては、保健の見方や考え方を踏まえ、健康に関する「知識・技能」、健康課題の発見・解決のための「思考力・判断力・表現力等」、主体的に健康課題の解決に向けて取り組む態度などを含む「学びに向かう力、人間性」の三つの資質・能力を育成することが必要である。

(個別の知識・技能)

- 「個別の知識・技能」については、豊かなスポーツライフを実現する観点から、発達の段階に即して、運動の特性に応じた行い方や一般原則などの知識及びスポーツに関する科学的知識や文化的意義等を理解するとともに、各種の運動が有する特性や魅力に応じた動きや技能を段階的に習得できるようにすることが重要である。また、生涯を通じて自他の健康を保持増進し、改善するための基礎的・基本的な知識・技能を発達の段階を踏まえて体系的に習得していくことが重要である。
- ・小学校運動領域については、各種の運動が有する特性や魅力に応じた知識や技能を習得し、運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにする観点から、各種の運動の行い方に関する基礎的な知識と基本的な技能を相互に関連付けながら身に付けていくことが重要である。
- ・小学校保健領域については、身近な生活における健康・安全についての基礎的・基本的な知識・技能を重視する観点から、健康な生活、けがの防止（安全な生活）、体の発育・発達、心の健康、病気の予防に関する知識、不安や悩みへの対処やけがの手当に関する技能の習得を図り、身近な生活場面に役立つ知識・技能として身に付けていくことが重要である。
- ・中学校体育分野については、運動の特性に応じた行い方や一般原則などの基礎的な知識の理解を図るとともに、各種の運動が有する特性や魅力に応じた技能の習得を図る観点から、技術の名称や行い方など、各領域の内容と関連する知識を理解し、基本的な運動の技能として発揮したり、身体表現したりすることができるようにすることが重要である。また、「する、みる、支える、知る」などスポーツとの多様な関わり方を育む観点から、スポーツに関する科学的知識や文化的意義等の基本的事項について理解を図ることが重要である。
- ・中学校保健分野については、個人生活における健康・安全についての科学的な知識・技能を重視する観点から、現代的な健康課題を踏まえた心身の機能の発達と心の健康、健康と環境、傷害の防止、健康な生活と疾病の予防に関する知識、ストレス対処、応急手当に関する技能の習得を図り、個人生活で活用できる知識・技能として身に付けていくことが重要である。

- ・高等学校科目体育については、運動の特性に応じた行い方や一般原則などの知識の統合的な理解を図るとともに、各種の運動が有する特性や魅力に応じた技能の習得を図る観点から、選択する領域等に関わる、技術の名称や行い方など、各領域の内容と関連する知識を理解し、運動の技能として発揮したり、身体表現したりすることができるようにすることが重要である。また、「する、みる、支える、知る」などのスポーツとの多様な関わり方を育み、実生活や実社会で生かす観点から、スポーツに関する科学的知識や文化的意義等について統合的に理解を図ることが重要である。
- ・高等学校科目保健については、個人及び社会生活における健康・安全についての総合的な知識・技能を重視する観点から、現代社会に生じた健康課題の解決に役立つ知識、健康な生活と疾病の予防に関する知識、ライフステージにおける健康を踏まえた生涯を通じる健康の知識、応急手当、社会資源の活用に関する技能の習得を図り、個人及び社会生活で活用できる知識・技能として身に付けていくことが重要である。

(思考力・判断力・表現力等)

- 「思考力・判断力・表現力等」については、豊かなスポーツライフを実現する観点から、課題に応じて活動を選んだり工夫したり、課題に応じた運動の取り組み方を工夫したり、伝える相手や状況に応じてわかりやすく表現することが重要である。また、生涯を通じて自他の健康課題に適切に対応できるようにする観点から、健康の保持増進と回復を目指して疾病等のリスクを減らしたり、自分に合った対処法を見付けたりする思考力・判断力・表現力等の基礎を身に付けることが重要である。
- ・小学校運動領域については、自己の能力に適した運動課題をもち、課題の解決に向けて活動を選んだり工夫したりする力を重視する観点から、自己の能力に適した運動課題に気付き、解決するための活動を選ぶ、運動の行い方を工夫する、思考し判断したことを言葉や動作等で他者に伝えるなどの思考・判断・表現を行うことができることが重要である。
- ・小学校保健領域については、身近な健康課題に気付き、健康を保持増進するための情報を活用し、課題解決する力を重視する観点から、身近な健康課題に気付き、健康情報を集める、課題の解決方法を予想し考えるとともに、学んだことを自己の生活に生かしたり、健康に関する自分の考えを伝えたりするなどの思考・判断・表現を行うことができることが重要である。
- ・中学校体育分野については、自己の課題に応じた運動の取り組み方を工夫できる力の育成を重視する観点から、各領域の特性に応じて、改善すべきポイントを見付ける、自己の課題に応じて適切な練習方法を選ぶなどの運動の学習に関連した思考力・判断力・表現力に加え、各領域の学習を活用して運動を継続して楽しむための自己に適した関わり方を見付けるなどについて思考し判断したことを、根拠を示しながら言葉や動作等で他者に伝えることなどの思考・判断・表現を行うことができることが重要である。また、スポーツを通じた共生社会を推進する観点から、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等を超えてスポーツを楽しむことができるよう、指導の充実を図ることが大切である。

- ・中学校保健分野については、健康課題を把握し、適切な情報を選択、活用し、課題解決のために適切な意思決定をする力を重視する観点から、自他の健康課題を発見し、健康情報や知識を批判的に吟味し、活用して多様な解決方法を考えるとともに、多様な解決方法の中から、適切な方法を選択・決定し、自他の生活に活用したり、自他の健康の考えや解決策を対象に応じて表現したりするなどの思考・判断・表現を行うことができることが重要である。
- ・高等学校科目体育については、自己や仲間の課題に応じた運動を継続するための取り組み方を工夫できる力の育成を重視する観点から、各領域の特性に応じて、課題解決の過程を踏まえて自己や仲間の課題を見直す、安全な活動の仕方を選んで提案する、生涯にわたってスポーツを楽しむための自己に適した関わり方を見つけて提案するなどの主体的、継続的に運動に取り組むことにつながるために、思考し判断したことを、根拠を示したり他者に配慮したりして、言葉や動作等で他者に伝えるなどの思考・判断・表現を行うことができることが重要である。また、スポーツを通じた共生社会を推進する観点から、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等を超えて運動を楽しむことができるよう、指導の充実を図ることが大切である。
- ・高等学校科目保健については、健康課題の解決を目指して、健康情報を批判的に捉えたり、論理的に考えたりして、適切に意思決定・行動選択する力を重視する観点から、社会生活に関わる健康課題を発見し、健康情報を分析し、社会背景や置かれている状況に応じて解決方法を考えるとともに、解決方法を活用し、健康な社会づくりを目指して適切に意思決定・行動選択したり、健康な社会づくりに必要な知識や技能、健康の考えや解決策を社会へ発信したりするなどの思考・判断・表現を行うことができることが重要である。

(学びに向かう力、人間性等)

- 「学びに向かう力、人間性等」については、豊かなスポーツライフを実現する観点から、運動の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって運動に親しんだり継続したりするとともに、これらの学習を通して、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育成することが重要である。また、現在及び将来の生活を健康で活力に満ちた明るく豊かなものにすることを目指し、主体的に健康の保持増進に取り組むとともに、自他の健康の取組や心身の発達を肯定的にとらえる態度を育成することが大切である。
- ・小学校運動領域については、各種の運動の楽しさや喜びを味わい、楽しく明るい生活を営む態度を重視する観点から、進んで学習活動に取り組む、約束を守り、公正に行動する、友達と協力して活動する、自分の役割を果たそうとする、友達を認める、安全に気を配る等の態度を育成することが重要である。
- ・小学校保健領域については、健康の大切さを認識し、自己の健康の保持増進や回復に主体的に取り組む、楽しく明るい生活を営む態度の育成を重視する観点から、自己の健康に関心をもち、健康の保持増進のために協力して活動したり、自他の心身の発育・発達などを肯定的にとらえたりするなどの情意や態度を育成することが重要である。

- ・中学校体育分野については、生涯にわたって運動に親しむとともに、明るく豊かな生活を営む態度を重視する観点から、運動における競争や協同の場面を通して、多様性を認識し、公正、協力、責任、参画、共生などの意欲をもつとともに、健康・安全を確保することができるなどの情意や態度を育成することが重要である。また、第三学年では、学習する領域を生徒自らの意思で選択し自主的に取り組めるようにすることが大切である。なお、スポーツを通じた共生社会を推進する観点から、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等を超えてスポーツを楽しむことができるよう、指導の充実を図ることが大切である。
- ・中学校保健分野については、自他の健康の大切さを認識し、健康の保持増進や回復に主体的に取り組む、健康で豊かな生活を営む態度の育成を重視する観点から、自他の健康に関心をもち、自他の健康に関する取組のよさを認めるとともに、自他の健康の保持増進や回復のために主体的、協働的に活動するなどの情意や態度を育成することが重要である。
- ・高等学校科目体育においては、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続するとともに、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を重視する観点から、運動の合理的、計画的な実践を通して、多様性を尊重し、公正、協力、責任、参画、共生などの意欲をもち、健康・安全を確保することができるなどの情意や態度を育成することが重要である。また、スポーツを通じた共生社会を推進する観点から、生涯にわたるスポーツの場面を想定して、競技会・発表会の企画・運営やルールなどの合意形成を図る機会を提供したり、勝敗を超えて、協同して楽しむ運動の有用性を認識する機会を提供したりするなど、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等を超えて運動を楽しむことができるよう、指導の充実を図ることが大切である。
- ・高等学校科目保健については、健康を優先し、健康の保持増進や回復及び健康な社会づくりに参画し、健康で豊かな活力ある生活を営む態度を重視する観点から、社会生活に関わる健康づくりに関心をもち、社会生活において健康・安全を優先したり、自他の健康の保持増進や回復、共生のための社会づくりに参画したりするなどの情意や態度を育成することが重要である。

(3) 資質・能力を育む学習過程の在り方

○体育科・保健体育科における学習過程については、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフの実現に向け、これまでも自己の運動や健康についての課題の解決に向け、積極的・自主的・主体的に学習することや、仲間と対話し協力して課題を解決する学習等を重視してきた。そうした学習過程を引き続き重視するとともに、体育、保健体育で小学校・中学校・高等学校教育を通じて育成すべき「個別の知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の三つの資質・能力を確実に身に付けるための学習過程を工夫する必要がある。

- ・体育については、運動に対する関心や興味を高め、「する、みる、支える、知る」などのスポーツとの多様な関わり方を楽しむことができるよう、三つの資質・能力をバランスよく育むことができる学習過程を工夫し充実していくことが重要である。また、三つの資質・能力を確実に身に付けることができるよう、粘り強く課題の解決に取り組むとともに、自らの学習活動を振り返って次の学びにつなげるというプロセスが重要である。
- ・保健については、現代的な健康に関する課題解決的な学習過程や自他の健康の保持増進を目指した主体的・協働的な学習過程を工夫し充実していくことが重要である。

(4) 「目標に準拠した評価」に向けた評価の観点の在り方

- 体育科・保健体育科における評価については、これまで、「技能」「態度」「知識、思考・判断」の指導を、「運動や健康・安全への関心・意欲・態度」「運動や健康・安全についての思考・判断」「運動の技能」「運動や健康・安全についての知識・理解」の4つの観点に即して評価してきた。今回の改訂では、体育においては、三つの育成すべき資質・能力を踏まえ、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三つの観点で評価することが必要である。
- 「知識・技能」については、「運動や健康についての知識・技能」とし、体育においては「各種の運動の行い方を知るとともに、その運動をできるようにする」と捉える。その際、それぞれの習得に順序性を決めるものではなく、「知ってからできる」「できたうえで知る」等、運動の特性及び児童生徒の実態等により一様ではないことに留意する。ここでは、「知ること」と「できること」のどちらも重要であることを示すものである。また、豊かなスポーツライフを実現する観点から、スポーツに関する科学的知識や文化的意義及び一般原則などの知識の理解について評価することも必要である。保健においては、健康に関する知識や技能を習得した実現状況を評価する。具体的には、小学校では、身近な生活における健康・安全について、課題解決に役立つ基礎的な知識や技能を身に付けている、中学校では、個人生活における健康・安全について、課題解決に役立つ基礎的な知識や技能を身に付けている、高等学校では、個人及び社会生活における健康・安全について、課題解決に役立つ基礎的な知識や技能を身に付けていることを評価する。
- 「思考・判断・表現」の観点については、「運動や健康についての思考・判断」に加え、「表現」が加わることとなる。体育においては、ここで示す「表現」とは、運動の技能に関わる身体表現や表現・ダンス領域における表現とは異なり、思考し判断したことを他者に言葉や文字、動作等で表現することと捉えるものである。しかし、これらについては同一の用語を用いるため、教育の現場で混乱が生じないように、整理する必要がある。保健においては、保健の特質に根ざした見方や考え方をを用いて探究することを通じて、考えたり判断したり表現したりしている実現状況を評価する。具体的には、小学校では、身近な健康課題に気付き、その解決を目指して考え、判断し、それらを表現している、中学校では、個人生活における健康課題を把握し、その解決を目指して科学的に考え、判断し、それら

を表現している、高等学校では、個人及び社会生活における健康課題を発見し、その解決を目指して、総合的に考え、判断し、それらを表現していることを評価する。

- 「主体的に学習に取り組む態度」の観点については、従前の「運動や健康・安全への関心・意欲・態度」が相当するが、体育においては、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全に関する態度の指導が「主体的に学習に取り組む態度」の育成と密接に関連する。そのため、評価においても、これらの態度に関する指導を総合的に捉え、「主体的に学習に取り組む態度」として評価することが求められる。保健においては、主体的に知識や技能を習得したり、習得した知識や技能を活用して思考・判断・表現したりしようとしている態度等の実現状況を評価する。具体的には、小学校では、健康を大切にし、自己の健康の保持増進に関する学習活動に主体的に取り組もうとしている、中学校では、自他の健康を大切にし、健康の保持増進や回復に関する学習活動に主体的に取り組もうとしている、高等学校では、個人や社会の健康を大切にし、自他の健康の保持増進及び健康な社会づくりに関する学習活動に主体的に取り組もうとしていることを評価する。

3. 資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

(1) 資質・能力の整理と学習過程の在り方を踏まえた教育内容の構造化

- 現状では、体育科、保健体育科の内容の規定は、体育においては、(1)技能、(2)態度、(3)知識、思考・判断、保健においては、「知識」の構造となっている。今回の改訂においては、成すべき資質・能力が「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つに整理されたことを踏まえ、体育科、保健体育科の規定については、(1)知識・技能、(2)思考力・判断力・表現力等、(3)学びに向かう力、人間性等に構造化する。
- 体育については、各種の運動について、その意義や特性に着目しつつ、楽しさや喜びを見出すとともに体力を高める能力を育成し、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全といった視点を踏まえながら、自己の適性等に応じて「する・みる・支える・知る」等のスポーツとの多様な関わり方について考察することができる体育の見方や考え方を育成するため、運動に関する「知識・技能」、運動課題の発見・解決のための「思考力・判断力・表現力等」、主体的に学習に取り組む態度などの「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力の育成を踏まえた目標、内容に改善する。その際、児童生徒の発達の段階を踏まえて、学習したことを実生活や実社会に生かし、運動の習慣化につなげ、豊かなスポーツライフを実現することができるよう、小学校、中学校、高等学校を通じて体系化を図るとともに、主体的・協働的な学習過程を明示するなどの改善を図ることが重要である。
- 保健については、現行の学習指導要領では健康に関する知識の習得を重視した目標、内容となっていたものを、健康や安全の視点から情報を捉え、心身の健康の保持増進と回復、共生を目指して疾病等のリスクを減らしたり、生活の質を高めたりすることについて考察

することができる保健の見方や考え方を育成するため、健康に関する「知識・技能」、健康課題の発見・解決のための「思考力・判断力・表現力等」、主体的に健康の保持増進に取り組む態度などの「学びに向かう力、人間性」の三つの資質・能力の育成を踏まえた目標、内容に改善する。その際、健康な生活と疾病の予防、心身の発育・発達と心の健康、健康と環境、傷害の防止、社会生活と健康などの保健の基礎的な内容について、小学校、中学校、高等学校を通じて系統性のある指導ができるように体系化を図るとともに、児童生徒の発達の段階を踏まえて、現代的な健康に関する課題解決的な学習過程、自他の健康の保持増進を目指した主体的・協働的な学習過程を明示するなどの改善を図ることが重要である。

(2) 現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し

- 生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成を重視する観点から、体育と保健の一層の関連を図った指導の在り方について改善を図る。
- 体育については、児童生徒を取り巻く社会状況や生活習慣等を考慮するとともに、幼児期からの多様な動きの獲得の状況等を踏まえ、発達の段階に応じて各種の運動の特性や魅力に触れることができるよう、内容を検討する。また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果等を踏まえ、児童生徒の運動についての関心や意欲を育むとともに、体力の一層の向上を図る観点から、内容を充実する。特に、握力及び投能力の低下が著しいことから、関連する領域において取り上げる運動の充実を図る。さらに、特に、中学校においては、運動する子供とそうでない子供の二極化傾向が見られることから、運動の日常化につながるよう、指導内容の充実を図る。
- 学習したことを実生活や実社会で生かし、運動の習慣化につなげる観点から、体づくり運動の内容等の改善を図る。また、その他の領域においても、学習した結果としてより一層の体力の向上を図ることができるよう、指導の在り方について改善を図る。
- 体育では仲間と運動に取り組む過程において、自己や仲間の体力や技能の違いを認識し、感情や行動をコントロールするための素地をつくることが期待されることから、「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力を育むための指導と評価の在り方について、これらの点を踏まえて内容の充実を図る。
- オリンピック・パラリンピックに関する指導の充実を図るため、各種の運動についての知識・技能等を習得する過程やスポーツに関わる科学的知識において、オリンピック・パラリンピックの意義や価値等を踏まえた指導の在り方について改善を図る。
- 体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等を超えて、スポーツを通じた共生社会の推進を図る観点を踏まえ、「する、みる、支える、知る」などのスポーツとの多様な関わり方を楽しむことができるようにするための指導の充実を図る。

- グローバル化する社会の中で、我が国固有の伝統と文化への理解を深める観点から、日本固有の武道の考え方に一層触れることができるよう、武道の充実について改善を図る。
- 保健については、生涯を通じて自他の健康課題に適切に対応できるようにする観点から、健康に関する「知識・技能」、健康課題の発見・解決のための「思考力・判断力・表現力等」、主体的に健康の保持増進に取り組む態度などの「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿った資質・能力のバランスのよい育成を目指して、内容や構成を工夫することとする。
- 小学校保健領域については、身近な生活における健康・安全についての基礎的・基本的な「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視する観点から、指導内容を改善する。その際、自己の健康の保持増進や回復に関する基礎的・基本的内容を優先するとともに、安全に関する内容を重視する観点から、けがの防止の内容を整理したり、心と体の一体化を重視する観点から、心の健康と体の発育・発達の関連を図ったりするなどの内容の配列を再構成する。また、運動領域との関係を踏まえた内容の在り方について改善を図る。
- 中学校保健分野については、個人生活における健康・安全についての「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視する観点から、指導内容を改善する。その際、心の健康や疾病の予防に関する健康課題の解決に役立つ内容、ストレス対処や心肺蘇生法等の技能に関する内容などを充実する。また、現代的な健康課題を解決することを重視する観点から、健康な生活と疾病の予防の内容を各学年に配当するとともに、体育分野との関係を踏まえた内容の在り方について改善を図る。
- 高等学校科目保健については、個人及び社会生活における健康・安全についての総合的な「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視する観点から内容を改善する。その際、少子高齢化や疾病構造の変化による現代的な健康課題の解決に役立つ内容を取り上げるとともに、ライフステージにおける健康の保持増進や回復や疾病の時間的な経過に対応して一次予防、二次予防、三次予防を体系的に理解できるように指導内容を改善する。また、健康で安全な社会づくりに関する内容の充実を図るとともに、科目体育との関係を踏まえ、心身の健康の保持増進とスポーツとの関連などの内容の在り方について改善を図る。

4. 学習・指導の改善充実や教材の充実

(1) 特別支援教育の充実、個に応じた学習の充実

- 特別な配慮を要する児童生徒に対しては、体育科・保健体育科においては、これまで、安全上の配慮から、当該児童生徒の能力等に応じた適切な学習機会を提供していない状況や、他の児童生徒との円滑な関係を構築するための指導が十分にされていなかったという指

摘があることから、検討が必要である。また、指導において、安易な学習内容の変更や学習活動の代替になっていなかったかという点も指摘されているため、障害の程度にかかわらず、全ての児童生徒の十分な学びが実現できるようにすることが求められる。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等も契機としながら、共生社会の形成に向けた障害者理解の促進を明確に位置付け、交流及び共同学習の更なる充実が求められる。

- 運動場面の学習においては、障害の有無等の多様性を認識し、障害の有無にかかわらず、ともに運動を楽しむことができるよう、アダプテッドスポーツ等も含めた教材やルールの工夫を検討することが求められる。その際、特別支援学校等で取り組まれている手立て等を参考にしながら、障害の有無にかかわらず、児童生徒が共生的に運動に親しむための具体的な手立ての充実を図る。当該児童生徒の障害特性に応じて、目標や課題を設定するとともに、当該児童生徒に無理のない活動を選べるようにすることが求められる。「個に応じた指導」の一つと捉え、当該児童生徒の興味や関心、意欲等に応じて、身体的な活動を安全かつ適切に確保することが求められる。その際、障害の程度等に応じた評価規準を設定するなど、相応の配慮が必要である。なお、児童生徒の障害の種類と程度等を家庭、専門医等との連絡を密にしながら的確に把握し、児童生徒の健康・安全の確保に十分留意するとともに、実態に応じたきめ細かな指導に配慮する必要がある。
- 体育理論及び保健の学習においては、運動や健康・安全に関する事象に関して科学的に理解する際には、ICTを活用したり、児童生徒の興味・関心や生活経験に関連のある教材を工夫したり体験活動を取り入れたりするなど、より具体的できめ細かな指導に配慮する必要がある。なお、障害だけでなく疾患等による配慮が必要な児童生徒についても実態に応じたきめ細かな指導に配慮する必要がある。
- 体育、保健体育の特質を踏まえて、児童生徒の個々の特性等を十分理解し、それに応じた指導を行うことが必要であり、指導方法の工夫改善を図ることが求められる。そのことにより、児童生徒一人一人が基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等をはぐくみ、その後の学習や生活に生かすことができるようにするとともに、主体的に学習を進めることができる態度を育てることも必要となる。そのためには、従来から取り組まれてきた一斉指導に加え、個別指導やグループ別指導といった学習形態の導入、知識や技能の習得の状況に応じた繰り返し指導、児童生徒の興味・関心に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導などを柔軟かつ多様に導入することが重要である。

(2) 「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」に向けた学習・指導の改善充実

- 体育科・保健体育科における具体的な学習プロセスは、運動や健康についての課題の程度や児童生徒の実態等により、様々存在し得るものであるが、ここでは論点整理に示された「深い学びの過程」「対話的な学びの過程」「主体的な学びの過程」の三つの視点から整

理することとする。なお、これらの三つの視点はそれぞれが独立するものではなく、むしろ相互に関連し合ったり重なり合ったりすることにより、体育科・保健体育科で求められる学びの過程が実現するよう配慮することが大切である。

(深い学びの過程)

- 「深い学びの過程」については、自己の運動や健康についての課題に気付き、解決に向けて試行錯誤を繰り返しながら、考えを深め、よりよく解決していこうとする学びの過程と捉える。
- ・体育においては、豊かなスポーツライフを実現する課題解決的な学習を重視する観点から、各種の運動の行い方を理解し、自己の能力に応じた課題を見付け、課題の解決に向けて、習得した知識を活用して運動の行い方を工夫すること、ICTの活用等により、課題の到達度を確認し、必要な知識を収集するとともに実践すること、自己やチームの能力に応じた運動の楽しみ方を見付けること等が重要である。
- ・保健については、現代的な健康に関する課題解決的な学習を重視する観点から、健康に関する身近な生活やそれを取り巻く社会環境の状況から健康課題に気付き、健康に関する情報を収集、批判的に吟味し、健康課題の解決に役立つ情報を選択すること、選択した健康情報や習得した知識や技能を活用して、疾病等のリスクを減らしたり、対処方法を選択したりするなど健康課題の解決方法を考えること、健康課題の解決方法を自他の生活と比較したり、関連付けたりし、適切な意思決定・行動選択に役立てること等が重要である。

(対話的な学びの過程)

- 「対話的な学びの過程」については、運動や健康についての課題の解決に向けて児童生徒が対話を繰り返しながら思考を深めていく学びの過程と捉える。
- ・体育においては、各種の運動についての課題とその解決方法を仲間と共有し、課題の解決に向けて、助け合ったり教え合ったりしながら運動に取り組むこと、仲間と認め合い、励まし合いながら運動に取り組む、楽しさや喜びを味わうこと、言語活動の充実やICTの活用等を通して、自己や仲間の学びを理解すること、他者との違いに配慮し、ルール工夫などを通して協働的に学ぶこと等が重要である。
- ・保健については、自他の健康の保持増進を目指した協力的で協働的な学習を重視する観点から、言語活動を重視し、健康課題や健康情報を仲間と共有すること、健康課題の解決に向けて、仲間と多様な意見を出し合ったり相談し合ったりしながら適切な解決方法を考えること、健康に関する考えや提案を相手の立場を考えて伝え合ったり、健康に関する話し合いを通して、仲間の学びや取組に対するよさを認め、自己の健康の保持増進や回復に生かすこと等が重要である。

(主体的な学びの過程)

- 「主体的な学びの過程」については、運動の楽しさや健康の意味や価値に気付き、運動や健康についての課題の解決に向けて自ら取り組んだり振り返ったりする学びの過程と捉える。
- ・体育においては、運動の楽しさに気付き、自己の目標をもち、課題の解決に向けて粘り強く運動に取り組むこと、学習を振り返り、課題の修正をしたり新たな課題を設定したりすること、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全の大切さや意義を理解し、運動の楽しさや喜びを味わうこと等が重要である。
- ・保健については、自他の健康の保持増進を目指した主体的な学習を重視する観点から、健康の大切さに気付き、健康課題の解決に向けて意欲的に取り組むこと、学習の見通しをもち、健康課題の解決に向けて粘り強く取り組むこと、学習を振り返り、獲得された健康に関する知識・技能や考え方の成果を確認すること等が重要である。

(3) 教材の在り方

- 体育については、論点整理で示された「深い学びの過程」「対話的な学びの過程」「主体的な学びの過程」の三つの視点を踏まえて、学習したことを実生活や実社会で生かし、運動の習慣化につなげたり、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等を超えて、スポーツを通じた共生社会を推進したりすることができるよう、教材の工夫やICTの活用を図ることが重要である。
- 保健については、論点整理で示された「深い学びの過程」「対話的な学びの過程」「主体的な学びの過程」の三つの視点を踏まえて、現代的な健康に関する課題解決的な学びや子供たちの多様なニーズに対応し、教科書を含めた教材の工夫や情報機器の活用を図ることが重要である。

5. 必要な条件整備等について

- 体育、保健体育の改善に向けて、現職教育、教員養成、教材等整備などの環境を整備していくことも必要である。その際、体育については、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するとともに、スポーツを通じた共生社会を推進する観点から、条件整備等を行う必要がある。また、保健については、少子高齢化や疾病構造の変化などの社会環境に対応し、子供たちが生涯を通じて自他の健康課題に適切に対応できるようにする観点から、条件整備等をする必要がある。
- 教育委員会等においては、カリキュラム・マネジメント力の強化やアクティブ・ラーニングの充実等に対応した研修の充実を図るとともに、指導教諭や指導主事の資質向上及び配置等の充実を図ることが大切である。

- 教員養成においては、各学校種において必修となっている全領域の指導の一層の充実を図ることができるようにするとともに、スポーツの多様性と価値についての理解や、体力や技能の違いに応じた指導方法、体力の低下などの運動課題に関する今日的課題を解決するための指導方法、オリンピック・パラリンピックに関する指導や共生社会を推進するための内容が履修できるように改善を図る必要がある。また、健康や安全に関する新たな内容や現代的な健康課題を解決するための指導方法等を履修することができるように改善を図る必要がある。さらに、児童生徒が運動や健康についての課題の解決に取り組む際、言語を用いて筋道を立てて相手にわかりやすく説明したり、言語をもとに互いの考えを認め合ったりするなど、教師や仲間との豊かな言語活動が重要であることから、教員養成における言語能力の育成を一層重視する必要がある。
- 教材等においては、学校現場において、運動に関する「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿った資質・能力をバランスよく育成するため、アクティブ・ラーニングの視点を踏まえた授業改善に資する指導資料等の作成や、ICTを含めた必要なインフラ環境の整備を図ることが必要である。また、教員が保健の見方や考え方を理解し、健康に関する「知識・技能」、健康課題の発見・解決のための「思考力・判断力・表現力等」、主体的に健康の保持増進に取り組む態度などの「学びに向かう力、人間性」の三つの資質・能力の育成のための学習プロセスや、健康教育に関わる他教科との関連や集団指導と個別指導の連携などのカリキュラム・マネジメントについて理解を深めるための資料等の作成や、AEDトレーナーなど保健の技能に関わる備品等を準備する必要がある。

健やかな体の育成に関する教育のイメージ（検討素案）

体育科・保健体育科（体育）

発達の段階

卒業後に少なくとも一つの運動やスポーツを継続することができるようにする



指定校事業での検証、全国体力・運動能力、運動習慣等調査等

【高等学校】

☆**体育の見方や考え方を踏まえ、豊かなスポーツライフの実現を目指して、課題を発見し、その解決を図る主体的・協働的な学習活動を通して、次の資質・能力を育成する。**

- ①運動の合理的、計画的な実践に関する具体的な知識及び生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続するための科学的知識を身に付けるとともに、運動の合理的・計画的な実践を通して、運動の特性に応じた技能を身に付ける。
- ②生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を目指して、自己や仲間の課題に応じた運動の取り組み方や健康の保持及び体力を高めるための運動の計画を工夫し、根拠を示したり相手に配慮したりして他者に伝えることができる力を育てる。
- ③生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。

【中学校】

☆**体育の見方や考え方を踏まえ、豊かなスポーツライフの実現を目指して、課題を発見し、その解決を図る主体的・協働的な学習活動を通して、次の資質・能力を育成する。**

- ①運動の合理的な実践に関する具体的な知識及び生涯にわたって運動に親しむための科学的な知識を身に付けるとともに、運動の合理的な実践を通して、運動の特性に応じた基本的な技能を身に付ける。
- ②生涯にわたって運動に親しむことを目指して、自己の課題に応じた運動の取り組み方や健康の保持及び体力を高めるための運動の組み合わせ方を工夫し、根拠を示して他者に伝えることができる力を育てる。
- ③生涯にわたって運動に親しみ、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。

多くの領域の学習を経験する



【小学校】

☆**体育の見方や考え方を踏まえ、豊かなスポーツライフの実現を目指して、課題を発見し、その解決を図る主体的・協働的な学習活動を通して、次の資質・能力を育成する。**

- ①各種の運動が有する特性や魅力に応じた知識や技能を身に付ける。
- ②自己の能力に適した課題をもち、活動を選んだり工夫したり、他者に伝えたりすることができる力を育てる。
- ③運動の楽しさや喜びを味わい、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

各種の運動の基礎を培う



【幼児教育】

（教育課程部会幼児教育部会において、本部会での議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりにまで育ってほしい姿の明確化について審議）

- 体を動かす様々な活動に目標をもって挑戦したり、困難なことにつまづいても気持ちを切り替えて乗り越えようとして、主体的に取り組む。
- いろいろな遊びの場面に応じて、体の諸部位を十分に動かす。
- 健康な生活リズムを通して、自分の健康に対する関心や安全についての構えを身に付け、自分の体を大切にすることを大切にする気持ちを持つ。

健やかな体の育成に関する教育のイメージ（検討素案）

体育科・保健体育科（保健）

発達段階

個人及び社会生活の健康について
より総合的に理解する

【高等学校】

☆保健の見方や考え方や考え方を踏まえ、心身の健康の保持増進や回復、共生を目指し、健康課題を発見し、その解決を図る学習活動を通して、次の資質・能力を育成する。

- ①個人及び社会生活における健康・安全に関する知識や技能を身に付ける。
- ②個人及び社会生活に関わる健康課題を発見し、課題解決を目指して情報を収集、分析、活用したり、適切に意思決定、行動選択したりする力を育てる。
- ③健康を優先し、健康の保持増進や回復及び健康な社会づくりに参画し、健康で豊かな活力ある生活を営む態度を育てる。



個人の健康について
より科学的に理解する

【中学校】

☆保健の見方や考え方を踏まえ、心身の健康の保持増進や回復、共生を目指し、健康課題を発見し、その解決を図る学習活動を通して、次の資質・能力を育成する。

- ①個人生活における健康・安全に関する知識や技能を身に付ける。
- ②健康課題を把握し、課題解決を目指して適切な情報を選択、活用し、意思決定をする力を育てる。
- ③自他の健康の大切さを認識し、健康の保持増進や回復に主体的に取り組み、健康で豊かな生活を営む態度を育てる。



身近な生活の健康について理解する

【小学校】

☆保健の見方や考え方を踏まえ、心身の健康の保持増進や回復、共生を目指し、健康課題を発見し、その解決を図る学習活動を通して、次の資質・能力を育成する。

- ①身近な生活における健康・安全についての基礎的な知識や技能を身に付ける。
- ②身近な健康課題に気付き、健康を保持増進するために情報を活用し、課題解決する力を育てる。
- ③健康の大切さを認識し、自己の健康の保持増進や回復に主体的に取り組み、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。



【幼児教育】

（教育課程部会幼児教育部会において、本部会での議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議）

- 体を動かす様々な活動に目標をもって挑戦したり、困難なことにつまずいても気持ちを切り替えて乗り越えようとしていたり、主体的に取り組む。
- いろいろな遊びの場面に応じて、体の諸部位を十分に動かす。
- 健康な生活リズムを通して、自分の健康に対する関心や安全についての構えを身に付け、自分の体を大切にすることを大切にする気持ちを持つ。

指定校事業での検証、全国体力・運動能力、運動習慣等調査

小学校 体育	個別の知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 (知っていること、できることをどう使うか)	学びに向かう力、人間性等 (どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか)
運動領域	各種の運動が有する特性や魅力に応じた知識や技能 ・各種の運動の行い方についての基本的な知識 ・各種の運動を行うための技能	自己の能力に適した課題をもち、活動を選んだり工夫したりする思考力・判断力・表現力等 ・自己の能力に適した課題に気付く力 ・自己の課題を解決するための活動を選んだり、運動の行い方を工夫したりする力 ・思考し判断したことを、言葉や動作等で他者に伝える力	運動の楽しさや喜びを味わい、明るく楽しい生活を営むための態度 ・進んで学習活動に取り組む ・約束を守り、公正に行動する ・友達と協力して活動する ・自分の役割を果たそうとする ・友達を認める ・安全に気を配る
保健領域	身近な生活における健康・安全についての基礎的な知識や技能 ・健康な生活、発育・発達、心の健康、けがの防止、病気の予防に関する基礎的な知識 ・不安や悩みの対処やけがの手当に関する基礎的な技能	身近な健康課題に気付き、健康を保持増進するための情報を活用し、課題解決する力 ・身近な健康課題に気付く力 ・健康課題に関する情報を集める力 ・健康課題の解決方法を予想し考える力 ・学んだことを自己の生活に生かす力 ・学んだことや健康に関する自分の考えを伝える力	健康の大切さを認識し、健康で楽しく明るい生活を営む態度 ・自己の健康に関心をもつ ・自己の健康の保持増進のために協力して活動する ・自他の心身の発育・発達などを肯定的に捉える

資質・能力の三つの柱に沿った、小・中・高を通じて育成すべき 資質・能力の整理イメージ（体育科・保健体育科）（検討素案 Ver.5）

中学校 保健体育	個別の知識や技能 （何を知っているか、何ができるか）	思考力・判断力・表現力等 （知っていること、できることをどう使うか）	学びに向かう力、人間性等 （どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか）
体育分野	運動の特性に応じた行い方や運動の一般原則などの知識 ・技術の名称や行い方の知識 ・運動の特性や成り立ちの知識 ・体力の要素や高め方の知識 ・運動観察の方法の知識 ・伝統的な考え方の知識 など スポーツに関する科学的知識や文化的意義等の基礎的な知識 小学校段階の学習を踏まえ、各種の運動が有する特性や魅力に応じた基本的な技能 ・知識を踏まえて、基本的な運動の技能として発揮したり、身体表現したりする	自己の課題に応じた運動の取り組み方を工夫できる思考力・判断力・表現力 ・自己の課題に応じた運動の行い方の改善すべきポイントを見付ける力 ・運動実践の場面で、自己の課題に応じて、適切な練習方法を選ぶ力 ・運動実践の場面で、健康や安全を確保するために、体調に応じて適切な活動を選ぶ力 ・状況に応じた自己や仲間の役割を見付ける力 ・作戦などの話し合いの場面で、合意を形成するための適切ななかかわり方を見付ける力 ・運動を継続して楽しむための自己に適したかわり方を見付ける力 ・思考・判断したことを、根拠を示しながら相手に伝える力 など	生涯にわたって運動に親しみ、明るく豊かな生活を営む態度 ・自主的に学習活動に取り組む ・運動における競争や協同の場面を通して、多様性を認識し、公正に取り組む、互いに協力する、自己の責任を果たす、参画するなどの意欲を持つ ・相手を尊重し伝統的な行動の仕方を大切にしようとする ・運動実践の場面で、健康・安全を確保する など
保健分野	個人生活における健康・安全についての科学的な知識や技能 ・現代的な健康課題を踏まえた心身の機能の発達と心の健康、健康と環境、傷害の防止、健康な生活と疾病の予防に関する知識 ・ストレス対処、応急手当に関する基礎的な技能	健康課題を把握し、適切な情報を選択、活用し、課題解決のために適切な意思決定をする力 ・自己の健康課題を発見する力 ・健康情報を収集し、批判的に吟味する力 ・健康情報や知識を活用して多様な解決方法を考える力 ・多様な解決方法の中から、適切な方法を選択・決定し、自己の生活に生かす力 ・自己の健康の考えや解決策を対象に応じて表現する力	健康の保持増進のための実践力を育成し、明るく豊かな生活を営む態度 ・自己の健康に関心をもつ ・自己の健康に関する取組のよさを認める ・自己の健康の保持増進や回復のために協力して活動する ・自己の健康の保持増進に主体的に取り組む

資質・能力の三つの柱に沿った、小・中・高を通じて育成すべき 資質・能力の整理イメージ（体育科・保健体育科）（検討素案 Ver.5）

高等学校 保健体育	個別の知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 (知っていること・できることをどう使うか)	学びに向かう力、人間性等 (どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか)
科目体育	<p>運動の特性に応じた行い方や運動の一般原則などの知識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術の名称や行い方の知識 ・体力の高め方の知識 ・課題解決の方法の知識 ・伝統的な考え方の知識 ・競技会、発表会の仕方や審判の仕方等の知識 <p>スポーツに関する科学的知識や文化的意義等の知識</p> <p>各種の運動が有する特性や魅力に応じた技能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識を踏まえて、運動の技能として発揮したり、身体表現したりする 	<p>自己や仲間の課題に応じた運動を継続するための取組み方を工夫できる思考力・判断力・表現力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己や仲間の挑戦する運動課題を設定する力 ・技術的な課題や有効な練習方法について指摘する力 ・運動実践の場面で、課題解決の過程を踏まえて、自己や仲間の課題を見直す力 ・運動実践の場面で、自己や仲間の危険を予測し回避するための活動の仕方を選ぶ力 ・状況に応じた自己や仲間の役割を設定する力 ・作戦などの話し合いの場面で、合意を形成するための調整の仕方を見付ける力 ・運動やスポーツを生涯にわたって楽しむための自己に適したかわり方を見付ける力 ・思考・判断したことを、根拠を示したり、他者に配慮したりして相手に伝える力 など 	<p>生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動の楽しさや喜びを深く味わい、主体的に取り組む態度 ・運動の合理的、計画的な実践を通して、多様性を尊重し、公正に取り組む、仲間と主体的にかかわり協力する、役割に責任をもって取り組む、意思決定などに参画するなどの意欲を持つ ・相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切にしようとする ・運動実践の場面で、健康・安全を確保する など
科目保健	<p>個人及び社会生活における健康・安全についての総合的な知識や技能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代社会に生じた健康課題の解決に役立つ知識、健康な生活と疾病の予防に関する知識(一次予防だけでなく二次予防、三次予防も含む) ・ライフステージにおける健康を踏まえた生涯を通じる健康の知識 ・社会生活と健康に関する知識 ・社会資源の活用、応急手当に関する技能 	<p>健康課題の解決を目指して、情報を批判的に捉えたり、論理的に考えたりして、適切に意思決定・行動選択する力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会生活に関わる健康課題を発見する力 ・社会生活に関わる健康情報を収集、分析する力 ・社会背景や置かれている状況に応じて解決方法を考える力 ・解決方法を活用し、健康な社会づくりを目指して適切に意思決定・行動選択する力 ・健康な社会づくりに必要な知識や技能、健康の考えや解決策を社会へ伝える力 	<p>健康の保持増進のための実践力を育成し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会生活に関わる健康づくりに関心をもつ ・社会生活において健康・安全を優先する ・自他の健康の保持増進や回復及び健康な社会づくりに参画する

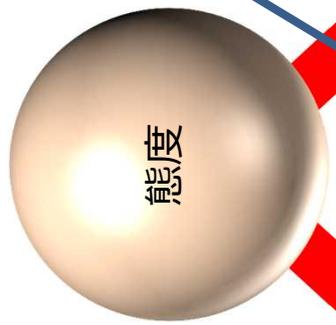
豊かなスポーツライフの実現に向けた 資質・能力の関係性と見方や考え方のイメージ（検討素案）

平成28年4月28日
体育・保健体育、健康、安全WG
資料7

生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現
スポーツを通じた共生社会の推進

体育の見方や考え方
各種の運動について、その意義や特性に着目し、楽しさや喜びを見出すとともに体力を高め、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全といった視点を踏まえながら、自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」等のスポーツとの多様な関わり方について考察すること

- ・自主的に粘り強く取り組む
 - ・日常生活への般化の意識
 - ・ルールやマナーを守る
 - ・よい演技を講ずる
 - ・多様性を認識する
 - ・伝統的な行動の仕方を大切に
 - ・健康・安全を確保する
- など

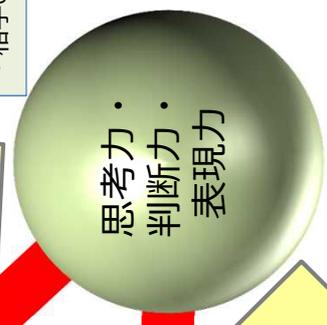


体育の見方や考え方の育成に当たっては、発達の段階を踏まえ、資質・能力をバランスよく育むことが大切である

行い方や意義等の理解、課題に応じた取り組み方の工夫や関わり方等の考察による知識・判断力・表現力の深まりと思考力・判断力・表現力の高まり

- ・課題を見付ける、見直す
- ・改善すべきポイントを見付ける
- ・適切な練習方法を選ぶ
- ・状況に応じた役割を見付ける
- ・けがの防止を予測する
- ・継続して楽しむための関わり方を見付ける
- ・合意を形成するための関わり方を見付ける
- ・解決方法等を理由を添えて伝える
- ・相手の状況や感情に配慮して伝える など

体育の見方や考え方



行い方や意義等の理解、課題に応じた取り組み方の工夫や関わり方等の考察による知識・技能及び楽しさや喜びの深まりと思考力・判断力・表現力の高まり

- ・運動の行い方・運動の特性等
 - ・運動観察、課題解決の方法
 - ・伝統的な考え方
 - ・多様な関わり方
 - ・体力の構成要素
 - ・スポーツの文化的意義
- など

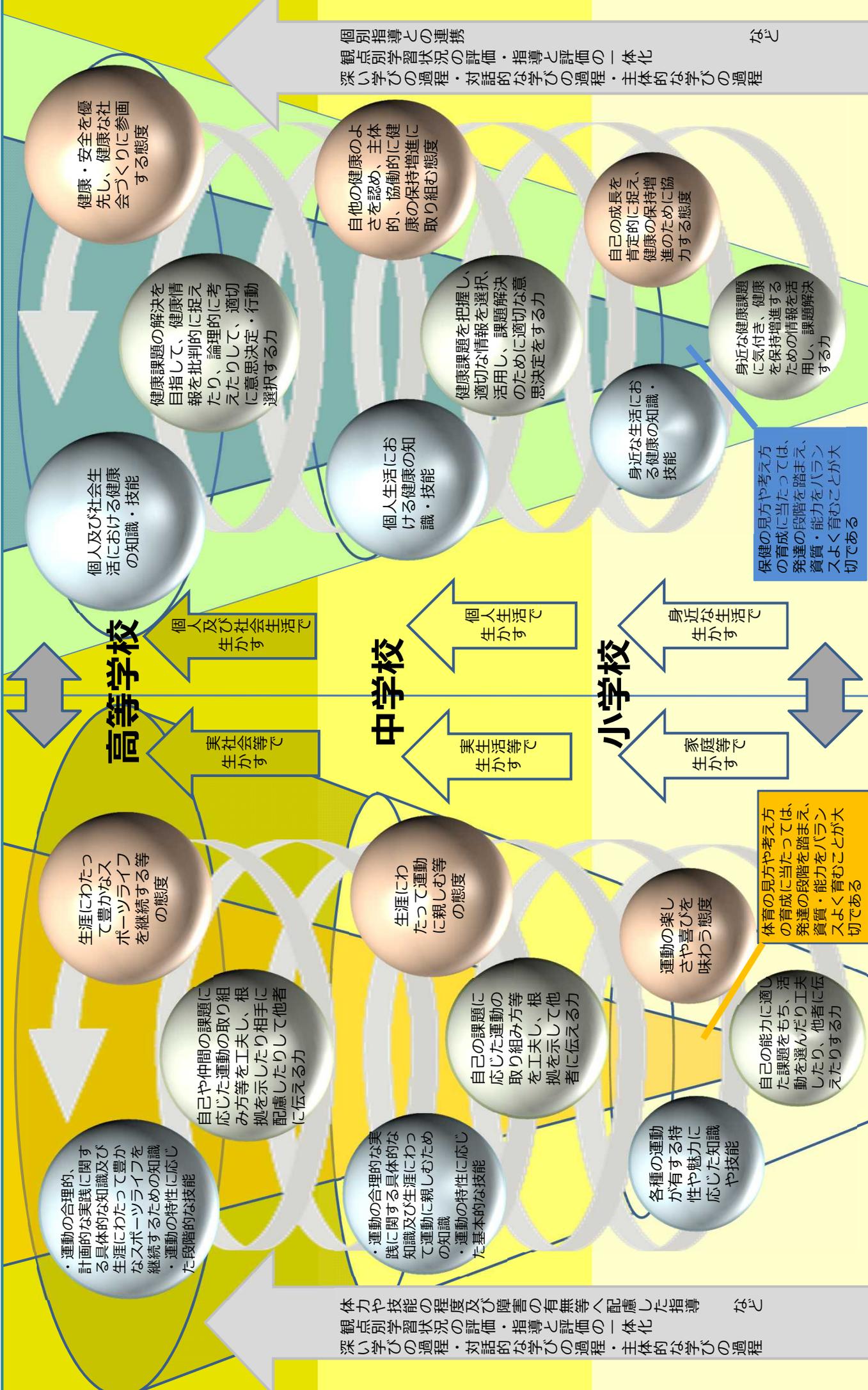
- ・各種の運動が有する特性や魅力に応じて運動の楽しさを味わうとともに、運動の技能として発揮したり、身体表現したりする

※「表現力」は、思考し判断したことを他者に言葉や文字、動作等で表現することとし、「表現運動」等とは異なる

体育科・保健体育科の見方や考え方の育成イメージ（検討素案）

体育科・保健体育科の見方や考え方

各種の運動について、その意義や特性に着目しつつ、楽しさや喜びを見出すとともに体力を高め、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全といった視点を踏まえながら、自己の適性等に応じて「する・みる・支える・知る」等のスポーツとの多様な関わり方について考察すること
 健康や安全の視点から情報を捉え、心身の健康の保持増進や回復、共生を目指して疾病等のリスクを減らしたり、生活の質を高めたりすること

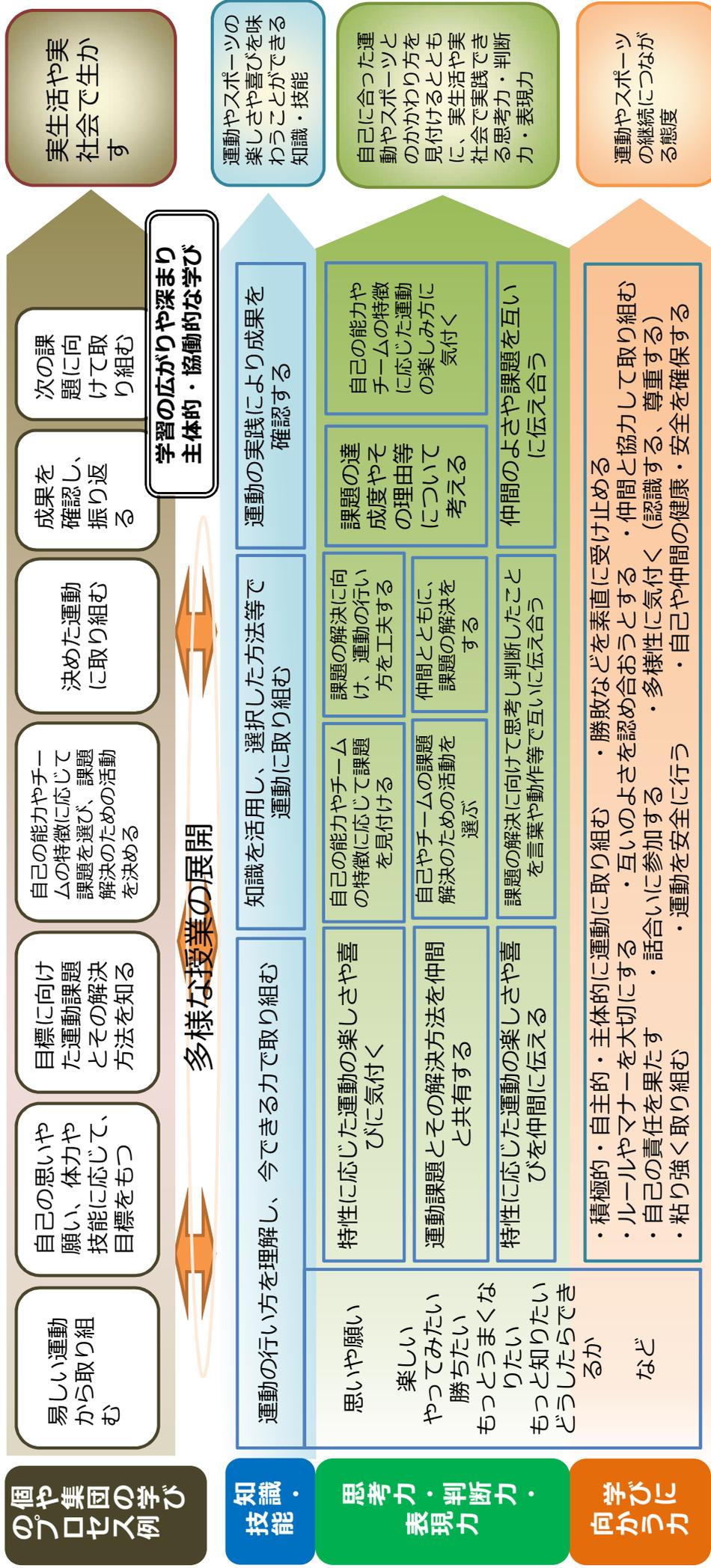


体力や技能の程度及び障害の有無等に配慮した指導 など
 観点別学習状況の評価・指導と評価の一体化
 深い学びの過程・対話的な学びの過程・主体的な学びの過程

保健の見方や考え方の育成に当たっては、発達段階を踏まえ、資質・能力をバランスよく育むことが大切である

など

体育の見方や考え方：各種の運動について、その意義や特性に着目しつつ、楽しさや喜びを見出すとともに体力を高め、公正、協力を高め、責任、参画、共生、健康・安全といった視点を踏まえながら、自己の適性等に応じて「する・みる・支える・知る」等のスポーツとの多様な関わり方について考察すること



指導上配慮が必要な内容や個々の学びのプロセスに対応した個別指導

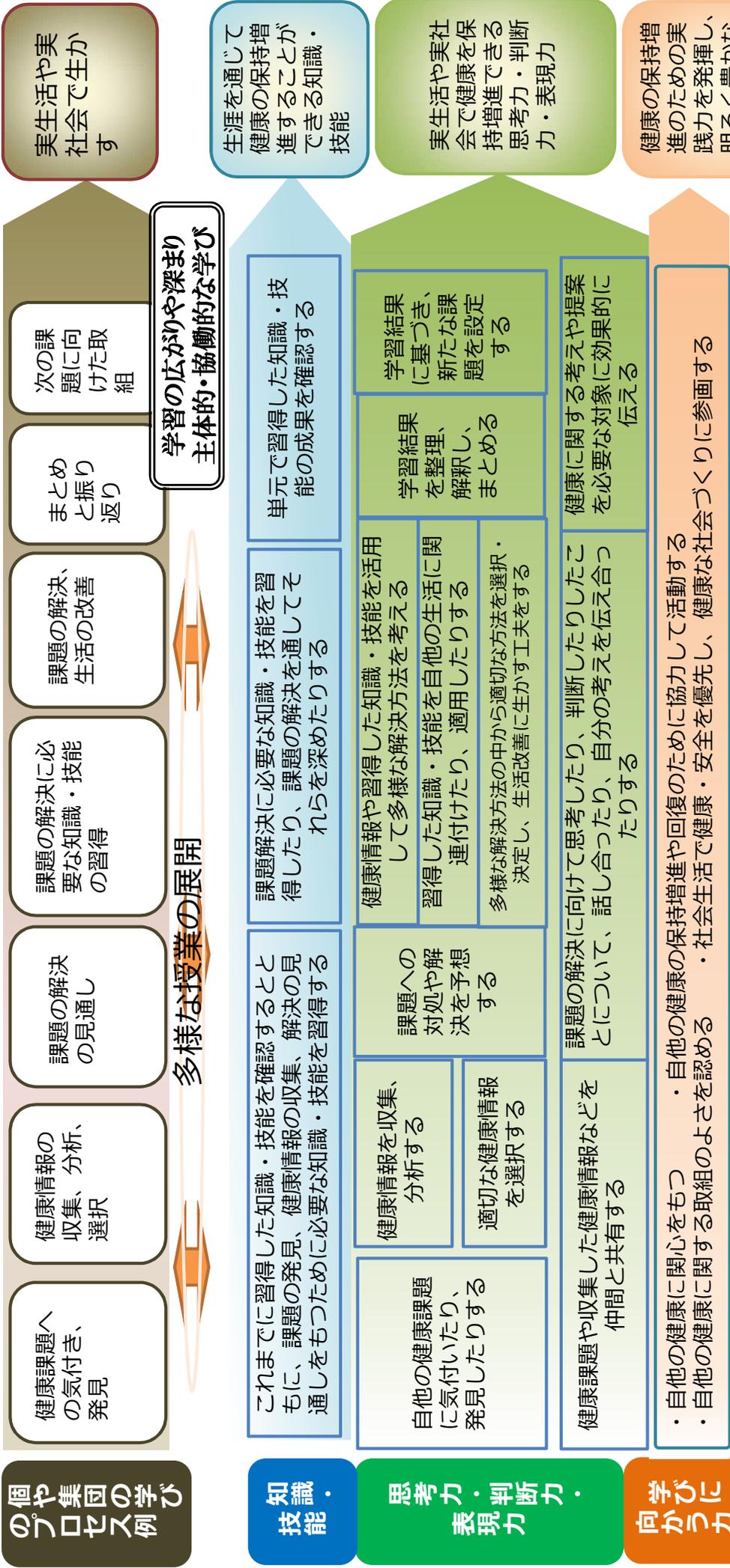
能力等の育成と主な評価の例

- 知識・技能
- 思考・判断・表現
- 主体的態度

- 知識はすべての学習の基礎となるため、基礎的・基本的内容を確実に指導し、評価することが大切である。また、知識と技能の往還により、それぞれが高まる場面を設定し、評価することが大切である。
- 思考・判断・表現は、知識を活用する場面を設定し、思考力・判断力・表現力を高め、評価すること大切である。
- 主体的に取り組む態度は、公正・協力・責任・参画・共生・健康・安全など、体育固有の内容が示されているため、これらの意欲を育む場面を設定し、意欲的な取組を促した上で評価することが大切である。

※課題発見・解決の学びのプロセスは例示であり、これに限定されるものではない。また、必ずしも順序性を示したものでなく、一方向の流れではない。

保健の見方や考え方：健康や安全の視点から情報を捉え、心身の健康の保持増進と回復、共生を目指して疾病等のリスクを減らしたり、自分に合った対処の仕方を見付けたり、生活の質を高めたりすることについて考察すること



実生活や実社会で生かす

生涯を通じて健康の保持増進することができる知識・技能

実生活や実社会で健康を保持増進できる思考力・判断力・表現力

健康の保持増進のための実践力を発揮し、明るく豊かな生活を営む態度

知識・技能

思考力・判断力・表現力

学びに向かう力

能力等の育成と主な評価の例

- ・ 知識・技能
- ・ 思考・判断・表現
- ・ 主体的態度
- ・ 健康の概念的な知識の習得や状況に応じて活用できる技能の獲得に向かうなどの学びの過程から、健康・安全について、課題解決に役立つ知識や技能を身に付けている実現状況を評価する。
- ・ 健康に関する課題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程から、健康課題を発見し、その解決を目指して考え、判断し、それらを表現している実現状況を評価する。
- ・ 学びの見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次の課題に向けた取り組みにつながるなどの主体的な学びの過程から、自他の健康の保持増進や回復及び健康な社会づくりに関する学習活動に主体的に取り組みうとしていく実現状況を評価する。

※課題発見・解決の学びのプロセスは例示であり、必ずしも一方向の流れではない。また、授業では学びのプロセスの一部を扱うこともある。

基本的な 考え方

- 特定の型や、方式化された授業の方法や技術ではなく、授業改善の考え方として捉える。
- 子供の学びへの積極的関与と深い理解を促すような指導や学習環境を設定することにより、子供たちの自信を育み、必要な資質・能力を身に付けていくことができるようにする。
- 具体的な学習プロセスは限りなく存在し得るものであり、教員一人一人が、子供たちの発達の段階や発達の特徴、子供の学習スタイルの多様性や教育的ニーズと学習内容、単元の構成や学習の場面等に応じた方法について研究を重ね、ふさわしい方法を選択しながら、工夫して実践できるようにすることが重要。

深い 学び

習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた学びの過程の実現

- 運動の楽しさや喜びを見出すとともに、豊かなかかわり方について考える。
- 運動の行い方を理解し、自己の能力に応じた課題を見付ける。
- 課題の解決に向けて、習得した知識を活用して運動の行い方を工夫し、運動に取り組む。
- ICTの活用等により、課題の到達度を確認し、必要な知識を収集するとともに実践する。
- 自己やチームの能力に応じた運動の楽しみ方を見付ける。
- 知識と技能を関連付けて学習することにより、その重要性を認識し、理解を深める。

対話的な 学び

他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げる学びの過程の実現

- 運動についての課題と、その解決方法を仲間と共有する。
- 課題の解決に向けて、仲間の感情に配慮し、助け合ったり教え合ったりしながら運動に取り組む。
- 仲間と認め合い、励まし合いながら運動に取り組む、運動の楽しさや喜びを味わう。
- 言語活動の充実やICTの活用等を通して、仲間の学びを理解するとともに、運動についての自己の課題の解決に生かす。

主体的な 学び

見通しをもって粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる学びの過程の実現

- 運動の楽しさに気付き、自ら進んで運動に取り組む。
- 自己の目標をもち、目標の達成に向けた課題の解決に向け、意欲的に取り組む。
- 学習の見通しをもつとともに、自己の課題の解決に向けて粘り強く運動に取り組む。
- ICTの活用等により、学習を振り返り、課題の修正をしたり新たな課題を設定したりする。
- 公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全の大切さや意義を理解し、運動の楽しさや喜びを味わう。

基本的な 考え方

- 特定の型や、方式化された授業の方法や技術ではなく、授業改善の考え方として捉える。
- 子供の学びへの積極的関与と深い理解を促すような指導や学習環境を設定することにより、子供たちの自信を育み、必要な資質・能力を身に付けていくことができるようにする。
- 具体的な学習プロセスは限りなく存在し得るものであり、教員一人一人が、子供たちの発達の段階や発達の特性、子供の学習スタイルの多様性や教育的ニーズと学習内容、単元の構成や学習の場面等に応じた方法について研究を重ね、ふさわしい方法を選択しながら、工夫して実践できるようにすることが重要。

深い 学び

習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた学びの過程の実現

- 健康に関する身近な生活やそれを取り巻く社会環境の状況から、健康課題に気付く。
- 健康に関する情報を収集、批判的に吟味し、健康課題の解決に役立つ情報を選択する。
- 選択した健康情報や習得した知識や技能を活用して、健康課題の解決方法を考える。
- 健康課題の解決方法を自他の生活と比較したり、関連付けたりし、意志決定・行動選択に役立てる。

対話的な 学び

他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げる学びの過程の実現

- 健康課題や健康情報を仲間と共有する。
- 健康課題の解決に向けて、仲間と教え合ったり相談し合ったりしながら多様な解決方法を考える。
- 健康に関する考えや提案を相手の立場を考慮して伝え合う。
- 健康に関する話し合いを通して、仲間の学びや取組に対するよさを認め、自己の健康の保持増進や回復に生かす。

主体的な 学び

見通しをもって粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる学びの過程の実現

- 健康に関心を持ち、健康課題の解決に向けて意欲的に取り組む。
- 学習の見通しをもつとともに、健康の大切さに気付き、健康課題の解決に向けて粘り強く取り組む。
- 学習を振り返り、獲得された健康に関する知識・技能や考え方を確認する。

体育科・保健体育科における観点別評価のイメージ（検討素案）

平成28年4月28日
体育・保健体育、健康、安全WG
資料5

評価の観点	運動や健康についての知識・技能	運動や健康についての思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
小学校 体育	<p>各種の運動についての行い方を知るとともに、基本的な動きや技能を身に付けている。 また、身近な生活における健康・安全について、課題解決に役立つ基礎的な知識や技能を身に付けている。</p>	<p>自己の能力に適した課題の解決を目指して、運動の仕方を工夫し、それらを表現している。 また、身近な生活における健康課題に気づき、その解決を目指して考え、判断し、それらを表現している。</p>	<p>運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、主体的に運動に取り組むようとしている。 また、健康を大切にし、自己の健康の保持増進に関する学習活動に主体的に取り組むようとしている。</p>
中学校 保健体育	<p>運動の合理的な実践に関する具体的な知識や生涯にわたって運動に親しむための科学的知識及び運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。 また、個人生活における健康・安全について、課題解決に役立つ知識や技能を身に付けている。</p>	<p>自己の課題に応じた運動の取り方や健康の保持及び体力を高めるための運動の組み合わせ方を工夫し、それらを表現している。 また、個人生活における健康課題を把握し、その解決を目指して科学的に考え、判断し、それらを表現している。</p>	<p>運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、運動の合理的な実践に主体的に取り組むようとしている。 また、自他の健康を大切にし、健康の保持増進や回復に関する学習活動に主体的に取り組むようとしている。</p>
高等学校 保健体育	<p>運動の合理的、計画的な実践に関する具体的な知識や生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続するための科学的知識及び運動の特性に応じた段階的な技能を身に付けている。 また、個人及び社会生活における健康・安全について、課題解決に役立つ知識や技能を身に付けている。</p>	<p>自己や仲間の課題に応じた運動の取り組み方や健康の保持及び体力を高めるための運動の計画を工夫し、それらを表現している。 また、個人及び社会生活における健康課題を発見し、その解決を目指して、総合的に考え、判断し、それらを表現している。</p>	<p>運動の楽しさや喜びを深く味わうことができよう、運動の合理的、計画的な実践に主体的に取り組むようとしている。 また、健康を優先し、自他の健康の保持増進や回復及び健康な社会づくりに関する学習活動に主体的に取り組むようとしている。</p>